

令和5年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

令和5年3月9日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（18名）

1 番	常世田 正 樹	2 番	伊 藤 春 美
3 番	菅 谷 道 晴	4 番	戸 村 ひとみ
5 番	伊 場 哲 也	6 番	崎 山 華 英
7 番	永 井 孝 佳	8 番	井 田 孝
9 番	島 田 恒	10 番	片 桐 文 夫
12 番	林 晴 道	13 番	宮 内 保
14 番	飯 嶋 正 利	15 番	宮 澤 芳 雄
16 番	伊 藤 房 代	18 番	景 山 岩三郎
19 番	木 内 欽 市	20 番	松 木 源太郎

欠席議員（2名）

11 番	遠 藤 保 明	17 番	向 後 悦 世
------	---------	------	---------

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行政改革 推進課長	榎 澤 武	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成

税 務 課 長	向 後 秀 敬	市民生活課長	向 後 利 胤
健 康 づ く り 長	齊 藤 孝 一	子 育 て 課 長	多 田 英 子
課 高 齢 者 長	赤 谷 浩 巳	支 援 課 長	大 八 木 利 武
福 祉 課 長	池 田 勝 紀	商 工 観 光 課 長	浪 川 正 彦
農 水 産 課 長	飯 島 和 則	建 設 課 長	向 後 稔
都 市 整 備 課 長	伊 藤 弘 行	教 育 総 務 課 長	
生 涯 学 習 課 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	金 谷 健 二
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（木内欽市） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 藤 春 美

○議長（木内欽市） 通告順により、伊藤春美議員、ご登壇願います。

（2番 伊藤春美 登壇）

○2番（伊藤春美） おはようございます。議席番号2番、公明党、伊藤春美です。

令和5年第1回定例会において、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

それでは、通告に従い、3項目、7点について質問させていただきます。

1項目め、高齢者の健康づくりと生きがいづくりについて。

昨年1月から2月にかけて、高齢者への支援を充実させるため、公明党全議員が全国各地で高齢者の方を対象に高齢者が抱える心配事のアンケートを実施しました。最も多かった心配事は、自分や家族が認知症になったとき、64%、健康保持・増進、52%、同じく年金が少ないこと、52%、新型コロナウイルスに感染してしまうこと、51%でした。

人生100年時代という言葉が定着し、自身の人生を100年と捉えてライフプランを考える時代が到来しつつあります。そうした状況の中で、最新の日本人の平均寿命は、男性81.41歳、女性87.45歳と、いずれも過去最長を更新、一方、自立して日常生活を送ることができる健

健康寿命も延びているものの、その差は男性で約9年、女性は12年程度と短いものです。

2019年の高齢社会白書によると、要支援、要介護と認定された人の割合は、65歳から74歳が4.3%に対し、75歳以上では一気に32.1%と7倍に増えます。介護が必要になる前に兆候を見つけ、予防に取り組むことにより、健康な状態に戻すことができると示されているのが健康長寿に向けたフレイル予防です。東京都健康長寿医療センター高齢診療科部長の岩切医師も、日常での心がけや工夫でフレイルを予防し、健康な状態を保ち、健康寿命、つまり健康余命を伸ばすことは可能だと講演されていました。

本市の第8期介護保険事業計画の中で、令和22年には3人に1人以上が高齢者となることを推測しています。

そこで伺います。

(1) 人生100年時代、フレイル予防の重要性について、本市はどのように考えているのか伺います。

(2) 本市の高齢者向けのフレイル予防に対し、介護予防サポーターによる支援の活動について伺います。

(3) 平均的な要介護の介護が必要になった主な要因の中に、骨折・転倒が12.5%となっています。骨粗鬆症対策について、骨折を予防するための本市の取り組みを伺います。

2項目め、空き家対策について。

空き家は増加の一途であり、多くの自治体が空き家条例を制定するなど、空き家対策が全国的な課題であります。適切な管理がなされず、放置されれば、景観上の問題にとどまらず、防災や防犯、衛生の面で地域環境に深刻な影響を及ぼしています。

総務省統計局から公表されている住宅・土地統計調査における本市の2003年から2018年の空き家状況を見比べてみると、2003年の1,530戸から2018年の3,610戸と2.36倍で、本市も空き家が増えていると分かります。実際、この1年間のご相談から、隣の空き家から竹や草木が我が家まで伸び戸の開閉ができない、虫が多く発生している、倒壊した家が道路を遮っている、大風が吹くと廃材が飛んでくる、火事や不審者が入らないか物騒で怖いなど声が寄せられています。

そこで、本市において、(1) 空き家発生防止のための措置への啓発件数や対応件数を伺います。

(2) 親の住んでいた家は、ライフスタイルの違いから引き継がない子ども世帯が増えています。そのため、住む人がなくなった住居を売却するに当たり、税制面で特例措置があ

れば住宅の売却に悩んでいる人の後押しでき、空き家防止につながるものと考えます。そこで、空き家に係る税制特例について、国の動向を伺います。

(3) 本市の空き家対策推進事業について、空き家を増加させない取り組みをお伺いいたします。

3 項目め、新型コロナウイルス感染症について。

2019年12月初旬、中国の武漢で第1例目の感染者が報告されてから僅か数か月ほどの間に、パンデミックと言われる世界的な流行となり、突然の社会のシステム、人々の生活に大きな影響を及ぼし、外出自粛、経済・雇用が不安定化、働き方が変わり、学校教育の在り方にも大きな変革がありました。今、終息への出口が見え始め、政府は新型コロナウイルス感染症の法的位置づけについて、令和5年5月8日に季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を決定しました。これにより、コロナ感染症に対する国や自治体の対応、関わりが変化することになります。

5類の移行に伴い、(1) 新型コロナウイルス感染症の5類への移行について、国が示された動向について伺います。

1 回目の質問は以上です。再質問は質問席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長(木内欽市) 伊藤春美議員の一般質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長(齊藤孝一) 健康づくり課からは、1 項目め、高齢者の健康づくりと生きがいづくりについての(1)と(3)、3 項目め、新型コロナウイルス感染症対策について回答いたします。

初めに、1の(1)フレイル予防の重要性について回答いたします。

フレイルとは、加齢により体力や気力が弱まっている虚弱状態で、健康な状態と要介護状態の間の段階を指します。フレイルには、大きく分けて身体的、心理的、社会的フレイルの3種類があり、3種類のフレイルが負の連鎖をしていくことで自立度の低下が進んでいきます。

フレイル予防には、栄養、身体活動、社会参加・社会活動の3本の柱があり、フレイル予防に取り組むことで、要介護状態の高齢者が減少し、健康寿命の延伸に期待が持てます。

市では、フレイル予防の取り組みとして、令和3年度から高齢者の通いの場を活用した健康教育・健康相談の実施や、後期高齢者健診結果から抽出基準に基づき対象者を選定し、生活習慣病の重症化予防や低栄養防止のための指導や受診勧奨などを実施しております。

続きまして、1の(3)骨粗鬆症対策について回答いたします。

市では、骨粗鬆症対策として、20歳から70歳の5歳刻み年齢の女性を対象として、骨粗鬆症検診を無料で実施しております。検診では、骨の密度を超音波で測定しています。当日結果が分かりますので、要指導となった方へは、管理栄養士から食事や運動の指導を行います。また、要精密検査となった方へは、医療機関への受診を勧めております。

次に、3項目めです。新型コロナウイルス感染症の5類への移行について、国の対応方針はについて回答いたします。

令和5年1月27日に、国の新型コロナウイルス感染症対策本部にて、今後、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法上の季節性インフルエンザと同等の5類感染症に位置づけることが決定されました。

感染症法上の位置づけの変更に伴う政策・措置の見直しの概要は、医療提供体制等を含めまして3月上旬をめどに具体的な方針が示される予定になっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは、1項目めの(2)についての介護予防サポーターによる支援の活動についてお答えいたします。

市では、地域の高齢者への生活支援や介護予防の推進のため、介護予防に関する知識や技術を身につける介護予防サポーター養成講座を開催しております。

介護予防サポーターは、現在、約50人の方に活動をしていただいております。活動内容につきましては、通いの場の立ち上げ支援や通いの場での受付や体力測定会などの協力になります。

また、そのほか、地域で活動される中で高齢者からの困り事について相談を受けた際に地域包括支援センターにつなげたり、サポーター同士で集まり連絡会を開催し、地域づくりについて意見交換を行うなど、近年では、介護予防活動に限らず、地域の中での見守り活動なども行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、2の空き家対策についてのうち、まず(1)空き家の啓発件数や対応件数についてお答えいたします。

啓発件数は、問合せの件数でよろしいでしょうか。管理が行き届いていない空き家に対する近隣住民からの苦情等の問合せは、令和4年度は現在まで65件ございます。

市では、問合せがあった場合は、現地を確認し、所有者を調べた後、現状を知らせまして対応を促しております。対応した件数は、所有者不明などを除きまして60件でございます。そのうち、確認できたものですが、苦情の解決に至った件数は21件でございます。

続いて、（2）の空き家に係る税制特例について回答いたします。

空き家の税制特例につきましては、空き家を譲渡した場合、譲渡所得について3,000万円の特別控除がございます。相続の日から3年を経過する年の12月31日までに被相続人が居住していた家屋または敷地を譲渡した場合に、譲渡所得から3,000万円を特別控除するものがございます。

続きまして、（3）空き家を増加させない取り組みについて回答いたします。

現在は、市民と連携しながら空き家の情報収集をするとともに、所有者等に対し相談窓口の周知を行いまして、併せて市のホームページ等で市民への情報提供を行っております。今後は、空き家バンクの実施と旭市の空き家対策を掲載いたしました啓発用のパンフレットの全戸配布を予定しております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） それでは、順番に再質問いたします。

1項目め（1）の再質問です。

高齢者が住み慣れた地域で声をかけ合い集会場等に集まり、趣味や運動を通じた介護予防活動の通いの場の設置は、全国的に推進されています。本市は、現在どのくらいの通いの場があるのか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 本市の高齢者へのフレイル予防としましては、地域のつながりの中で高齢者が互いに支え合い、元気なうちから生活機能の低下を予防するための活動に主体的に取り組んでいけるよう、知識の普及や意識啓発、また身近な地域における住民主体の通いの場設置の取り組みを推進しております。

ご質問の通いの場の数ですが、令和5年2月末時点での市内の通いの場の活動件数は30か所ございまして、地域ごとの内訳につきましては、旭地域が22か所、海上地域が1か所、飯

岡地域が4か所、干潟地域が3か所となっております。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 再々質問です。

今後、新たな通いの場の目標数や立ち上げにどのような取り組みをしていられるのか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再々質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 通いの場の新たな立ち上げに向けては、各地域包括支援センターをはじめ、生活支援コーディネーター、介護予防サポーターにより、地域の方々に通いの場設立の呼びかけを行っております。そのほかに、広報あさひ、旭市ホームページ等で通いの場の活動について周知を行っているところでございます。

また、通いの場の立ち上げの希望のあったグループには、各地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、介護予防サポーター、さらにリハビリテーションの専門職らが連携しまして、運営の相談や自主活動に移行できるまで体操の運動指導などの支援を行っております。

今後は、通いの場の設立の少ない地域を重点的に、各地域包括支援センターと連携し設立に向けた活動を支援してまいります。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 再々々質問をいたします。多くの方に通いの場に参加してもらうため、どのような啓発、取り組みをしているか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 地域の高齢者に通いの場に参加していただくきっかけとしては、主に通いの場で活動されている方からの声かけやお誘いとなります。そのほかにも、介護予防サポーターが近所の方々に呼びかけを行っております。

また、市や各地域包括支援センターでは、通いの場に参加したいといった方から相談があったときには、個々のご希望に沿った通いの場を紹介しているところでございます。

今後も、通いの場を通じて高齢者が生きがいや人との交流を持続けられるように、設置の推進や活動を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ありがとうございます。

続いて、1項目（2）の再質問をいたします。介護サポーターを増やしていくためにどのような人材育成をしているのか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 地域の支援者となるサポーターを養成するための介護予防サポーター養成講座には、初級編と中級編があり、初級編は年に1回、中級編は2年に1回開催をしております。修了者数は、平成27年度の開始から令和4年度までに、初級編が89人、中級編が35人となっております。

講座の内容は、初級編では市の高齢者を取り巻く現状や、あさひきり体操について、栄養バランスや口腔ケアなど高齢者の介護予防に関することなどを専門職から学んでおります。中級編では、本市のボランティア活動、地域でできる支え合い活動についてグループワークを行い、より実践的な講座内容となっております。

介護予防サポーター養成講座の募集については、案内チラシや広報あさひ、市のホームページ等で今後も積極的に周知してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 再々質問です。

本市には、楽しく健康づくりにチャレンジしてためる、あさひ健康応援ポイントを付与する事業があります。通いの場への参加者やサポーターの皆さんも対象になるのか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再々質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） あさひ健康応援ポイント事業は、市民の皆さんの健康意識を高めてもらい、健康寿命を延ばすことにつながるよう、健康づくりの活動をポイントに換算し、抽せんで景品がもらえる事業です。

応募用紙には、市の健康教室やスポーツ大会等に参加した場合だけではなく、地域やグループ、家族での健康づくりの活動や、健康の目標を立てて継続して活動した行動をポイントに換算できるように項目を用意しています。ご質問の通いの場に参加した場合もポイントに

換算することができます。

本年度の事業につきましては、申込みを締め切ったところでございますが、次年度も継続して実施してまいりますので、多くの方にご参加いただけますよう、今後も積極的な周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 人生100年時代を迎え、健康維持や介護予防を促進し、高齢者が地域に貢献できる仕組みがますます求められております。健康づくりを促す健康ポイントや、介護予防のボランティア活動を通じて、地域で交流し、支え合いの関係構築を促すボランティアポイントの普及や、健康寿命を伸ばし、さらに生きがいになるよう、旭市もボランティアを増やしていきたいなと思っております。

また、通いの場合は、できれば自分の住み慣れた地域・地区に一つずつあると行きやすいというふうに考えておりますので、またそこで、今お年寄りの孤食が多いですので、そこで皆さんで、コロナが落ち着いたら、皆さんで運動してご飯を食べてというような場も設けていただきたいなと望んでおります。

続きまして、1項目（3）の再質問です。

男性は骨粗鬆症の検診対象にならないのか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 骨量は、男女ともに20歳ごろから最大となり、40歳代半ばまではほぼ一定に維持されると言われています。その後減少していきませんが、男性は女性に比べて骨格が大きく太いということもあり、女性のような急激なホルモンの変化もないため、骨量減少のペースは女性よりも緩やかとなります。

骨粗鬆症検診は、健康増進法では40歳から70歳の5歳刻み年齢の女性を対象として実施することとなっておりますので、男性を対象とすることは現在のところ考えておりません。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 分かりました。

続きまして、1項目（3）の再々質問です。

骨密度の測定機器には幾つか種類がありますが、本市は超音波測定器を使用している、その選択理由を伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再々質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 骨密度の測定方法は、エックス線による測定方法と超音波を当てて測定する方法があります。検診は、簡易でエックス線による被曝がなく妊娠中でも検査が可能なため、超音波測定をかかとで実施しております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 分かりました。

1項目め（3）の再々質問をいたします。骨粗鬆症は、いつの間にか症状が進み、少しの衝撃で骨折して気がつく方が多い病気です。骨密度検査は骨の健康を知る上で重要な手がかりになり、早期の予防や治療、健康長寿につながる可能性が高いと考えられます。骨量減少変化が起きやすい50歳以上の女性は、5歳刻みでなく希望者全員が受けられないか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 骨粗鬆症検診は、健康増進法では40歳から70歳の5歳刻み年齢の女性を対象として実施するものです。市では、20歳以降の若い年齢から検診の対象として、骨粗鬆症予防の意識づけを行っているところですが、毎年の検査については、近隣市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 分かりました。今後は近隣市町村を見ていただきながらも、ぜひ旭市は50歳以上の女性は希望者が受けられるようにしていただきたいなと思っております。

次に、2項目め（1）の再質問になります。所有者が亡くなっている場合は、相続人に当たる第1順位、第2順位、第3順位までどのような流れで連絡をしていくのか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） まず、権利者の調査を行いまして、その時点で法定相続人として権利のある方全員、あるいは代表者がいるならば代表者へ、その空き家の現状と苦情の内容について連絡をいたしまして、対応を促しております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 3回目の再々質問です。

行政からの依頼に応じない場合はどうされるのでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 基本的には、所有者等への苦情対応の依頼後、状況が改善されない、同じ空き家が原因となる苦情の問合せがあった、そういった場合には、再度、所有者等の情報を精査いたしまして、改めて対応の依頼を連絡しております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 分かりました。大変ですけれども、よろしくお願いいたします。

2項目め（2）の再質問です。

これまで、被相続人が相続開始前に老人ホーム等に入所していた場合には空き家特例にはなりませんでしたが、しかし、現状は、老人ホーム等に入所して空き家になることが多いことから税制改正がありました。どのように変わったのかお伺いいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 税制特例の具体的な内容につきましては、国税でありますので、国からの通知により把握している内容でお答えいたします。

平成31年度税制改正によりまして、それまでは相続開始の直前まで被相続人が家屋に居住している場合のみが特例の対象でしたが、要介護認定を受け被相続人が相続開始直前まで老人ホーム等に入所していた場合においても、一定の要件を満たせば対象となるように拡充されております。

この特例につきましては、平成31年4月1日以降の譲渡が対象となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 2項目め（2）の再々質問です。

相続においては非常に難しい課題があると思いますが、この税制特例を受けられないような注意するようなことはありますか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 注意点といたしましては、被相続人が居住していた家屋または敷地が対象となりますが、家屋につきましては、昭和56年5月31日以前に建築されたもので耐震性を満たすものとされています。

また、他の税制との併用や選択が可能な場合がございますので、この税制特例をご利用する場合には、事前に税務署等へ相談していただきたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） なかなか難しいなと、自分たちでは判断できないなと思っております。

続きまして、2項目め（3）の2回目の再質問です。

法律により、空き家の所有者は適切な管理を行わないといけない状況になったわけですが、長い年月がたち、突然に空き家の法定相続人であると連絡が来てもどうしていいのかと困惑するのが現状です。現在、本市は、65歳以上ひとり暮らしが848世帯、75歳以上高齢者のみが124世帯あります。空き家が発生する前段階で、幅広い介入として家族や親族と事前に話し合うことが重要であると思います。それが今後の空き家抑制につながると思います。

その上で、住まいの終活ノートを作成、活用を進める自治体が出てきております。管理が行き届かない結果、近所に大変な迷惑をかけているような空き家も存在します。思い出のあるお住まいが将来誰のものか分からず放置され、周囲に迷惑をかける状態になることはとても悲しいことです。

全国的に空き家になる要因の約6割が相続にあると言われております。ご自身が亡くなられた後、ご家族がその家に住み続けるか、それとも売却等により別の誰かに引き継ぐか、相続の準備をあらかじめ進めておかないと管理は難しいだろうと考えます。

住まいの終活ノートは、居住中のときからご自身の気持ちやついの住みかについて整理するとともに、もしものことが起こったときにご家族や残された方への思いを伝えるためのノートとなります。遺言状と違い、法的な効果を持つものではありませんが、将来ご家族、親族への負担を減らすためにも、そのノートを使って話し合うきっかけとなり、空き家の減少につながることを願います。

そこで、空き家率軽減に成功した木更津市では、住まいの売却や相続の準備などをまとめた空き家の終活ノートを作成し、市民対象の出前講座を行っております。政府の有識者委員会においても、住まいの終活に取り組む必要性を言及しております。

本市においても、空き家抑制のために同様な対策が必要と思われますが、どのように考えているか伺いいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 住まいの終活につきましては、本人のみならず家族や親族全体の問題でございます。そういった問題を知っていただくためにも、お話がございました終活ノートや市民対象の出前講座、そういったものを先進的な事例として参考にさせていただきまして、空き家を増加させない取り組みにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 住まいの終活ノートが作成された折には、一人でも多くの方の手元に届き、実家が空き家放置にならないように、ぜひ市民講座等も開催していただき、直接相談ができ、安心して空き家対策につなげられるように、よろしくお願いいたします。

続きまして、3項目（1）の2回目、再質問になります。

現在までの新型コロナワクチンは、1、2回目の方、3回目以降の方、乳幼児対応、さらにはオミクロン株対応ワクチンの接種と、かなり細かな対応でしたが、今後の本市のワクチン接種対応について伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 2月28日現在のワクチンの接種状況は、12歳以上の対象人口5万8,605人に対する接種率は、1回目、92.3%、2回目、91.9%、3回目、82.9%、4回目、62.1%、5回目、34%です。5回目の接種率が低いのは、対象者が高齢者と基礎疾患のある方のみとなるためです。

小児用ワクチン、5歳から11歳の対象人口3,407人に対する接種率は、1回目、49.8%、2回目、48.3%、3回目、24.2%です。

乳幼児用ワクチン、6か月から4歳の対象人口1,887人に対する接種率は、1回目、9.3%、2回目、7.6%、3回目、1.8%となっております。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 分かりました。3項目め（1）の3回目、再々質問をいたします。

今後の感染対策に変更はあるか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再々質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 基本的な感染対策としては、引き続き3密の回避や効果的な換気、手洗いなどの手指衛生の励行をお願いすることとなります。

マスクの着用については、行政が一律にルールとして求めるものではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本として、5月8日より前倒しで3月13日から実施となります。

マスクの着用は、個人の判断になりますが、医療機関への受診時や、高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時、通勤ラッシュ時の混雑した電車やバスに乗車するときは、マスクの着用が効果的であるとされており、着用が推奨されています。

また、ワクチンについては、感染症法上の位置づけの変更にかかわらず予防接種法に基づいて実施することとなり、4月以降も接種が継続となりますが、引き続き自己負担なく受けられるようになる見込みです。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ありがとうございます。

それでは、3項目め（1）の再々質問です。

5類移行後、これから発熱者の医療機関での受診混乱を防ぐため、一定期間の発熱外来確保など対応はあるか伺います。また、受診可能な医療機関は広報やSNS上で分かりやすくお示ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 現在のところ、入院や外来の取扱いについては、原則としてインフルエンザなどほかの病気と同様になる予定であることから、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制へと段階的に移行される見込みです。

いずれにしましても、3月上旬に示される国の方針に沿って対応していきたいと思っています。

以上になります。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、私はこれで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の一般質問を終わります。

伊藤春美議員は自席へお戻りください。

◇ 戸 村 ひとみ

○議長（木内欽市） 続いて、戸村ひとみ議員、ご登壇願います。

（４番 戸村ひとみ 登壇）

○４番（戸村ひとみ） 戸村ひとみです。それでは、私の一般質問を始めます。

月日が流れるのは早いもので、東日本大震災から12年、干支が一巡して、再びうさぎ年の3月11日を迎えるようとしております。つらい経験をしたまちだからこそ、私たちはその歴史を子どもたちに伝えていかななくてはならないと11日が近づくたびに強く思うのです。そして、まちづくりに尽力した先人たちの意思を受け継ぎ、また次の世代へとつなげていく、その絶え間ない連鎖がまちを本当の復興へと導いていくのだと私は思います。そういった観点から、今回も教育をテーマとして取り上げます。旭の歴史を受け継いでつないでいく世代、その旭の子どもたちの教育です。

それでは、１番、子育て・教育環境の充実についてからです。

（１）中学校を核とした学区再編・まちづくりについて、市の考えを伺います。

これまでも伺ってまいりましたが、生徒数、クラス数、クラス数は今回初めてお伺いします。今後の推移、推計をお願いいたします。

（２）小学１年生からの英語教育について、市の考えを伺います。

2020年から学習指導要領に基づいて英語教科、英語活動等、旭市でも行っております。それぞれの総括をお願いします。成果はどうか。

（３）放課後児童クラブについて、教育的要素を取り入れる考えについて伺います。

放課後児童クラブの現状について、まず伺います。

（４）学校給食無償化について、無償化の取り組みの進捗状況を伺います。

令和５年度、来年度の当初予算には無償化が打ち出されておられません。進捗状況を伺います。

２番、持続可能なまちづくりについて。

（１）市のイベントや行事について、現在置かれている状況と持続可能な実施方法に対する市の考えを伺います。

先日、「お浜降り」という神事のビデオを見せていただく機会がありました。12年に一度のお祭りということで、12年前は、ご存じのように東日本大震災でこのお祭りは本当に規模を小さくして行われたということで、そのときの動画等はなかったんですが、ということで実質24年ぶりの祭りということになるということで24年前のビデオを見せていただきました。

行列する人たち、数並ぶ舞台で演芸を披露する人たち、それを見物する人たち、その人たちの数の多さに私はびっくりいたしました。「お浜降り」は、市の行事ではありませんが、市の祭りの変遷を知るにはとても私としては参考になる動画でした。

そこで、市の祭り、行事の存続のことがとても心配になり質問いたします。

まず、桜まつり、七夕まつり、YOU・遊フェスティバル、産業まつりなど、この市のいわゆる祭り、イベント、この成り立ちと歴史を教えてください。

(2) 地域活性化について、市主体によるクラウドファンディングの活用を考えを伺います。

私も、この市主体のクラウドファンディングの活用については何回も伺っているんですが、今回はこのクラウドファンディングというのは、いわゆる代名詞として、民の活用、大きな項目に上げておりますが、持続可能なまちづくりにはどうしてもやはり民の活用というのが不可欠になると思います。どのように民の活用を考えているのか、それをまず聞かせてください。

以上、1回目です。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 0分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

戸村ひとみ議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課から、1の子育て・教育環境の充実についてお答えいたします。

まず、(1) 中学校を核とした学区再編・まちづくりについての生徒数、クラス数の推計

についてでございますが、学校再編基本方針では、平成27年の国勢調査を基に住民の移動や出生率などを分析し、国立社会保障・人口問題研究所に準拠しました2060年度までの年齢ごとに算出した推計人口から児童・生徒数を記載してございます。

それで、現在の数なんですが、例えば旭市内の中学校全体の生徒数が1,585人ございまして、クラス数は普通クラスで48クラスでございます。

それで、学校再編基本方針のほうには、生徒数の推計のみ記載しておりまして、クラス数は記載していないんですが、中学校の全体で2060年度に761人になりまして、飯岡中学校は87人、これは人数を今現在の千葉県の学級編制基準の35人あるいは38人で割りますと、単純に割った数ですが、合計で中学校で22クラス程度、飯岡中学校では3クラスということで、各学年1クラスというような推計になっております。

続きまして、(2)の小学校1年生からの英語教育についてでございますが、本市では、少子化対策の一環として特色ある外国語教育を推進しております。その一つとして、本年度から小学校1、2年生の生活科の中で、年3時間程度ですが、英語を楽しむ学習を取り入れてございます。

現行の学習指導要領では、小学校5、6年生で外国語、小学校3、4年生で外国語活動を学習することとなっておりますが、小学校1、2年生では外国語に関する学習は扱っていませんので、本市独自に生活科の中で英語を扱うこととしております。

生活科には、国際理解に触れる内容が一部ありますので、その中で英語の挨拶やアルファベット、また色や食べ物を題材として扱いまして、カードや写真を用いた言語活動を行っております。

それで、外国語教育の総括ということなんですが、まだ1年ということなんですけれども、外国語教育には、現在、市の保育所や幼稚園でも英語に触れ、遊ぶ体験を取り入れております。今年度より小学校1年生から外国語教育により、中学校卒業まで切れ目のない外国語教育の体系が整ったものと考えております。

続きまして、(3)放課後児童クラブに教育的要素を取り入れる件についてでございますが、現状としましては、放課後児童クラブにつきましては、小学校に就学している児童が保護者の就労などを理由に放課後や長期休業中、昼間家庭に一人で過ごす時間帯がないように、適切な遊びや生活の場を提供することを目的とする学童保育の施設でございます。子どもの発達段階に応じた健全な育成が目的ございまして、学校教育活動の一環とした教育機関とは位置づけておりません。

続きまして、（４）学校給食の無償化についてでございますが、本市では、多子世帯の経済的負担軽減を図るため、３人目以降を無償化する制度を平成29年度より実施しております。さらに、本年１月より、県の補助制度創設によりまして、制度を最大限に活用するため、第３子以降の無償化対象者を拡充したところでございます。制度拡充により、２月末現在で、小学生で392人、中学生で108人、合計で500人が無償化の対象となっておりまして、制度拡充前と比較して、小学生が200人、中学生が105人、合計で305人が新たな無償化対象となっております。

令和５年度も、引き続き県の補助事業を活用して、第３子以降の無償化を行う予定であります。

以上です。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、質問事項の２、持続可能なまちづくりについてのうち（１）袋公園桜まつり、いいおかYOU・遊フェスティバル、七夕市民まつりの成り立ち、歴史についてお答え申し上げます。

まず、袋公園桜まつりでございますが、こちらは、平成９年に袋公園にぼんぼりとため池を横断するこいのぼりの係留施設が設置されたことを機会に、公園周辺の地区から成る袋公園美化推進協議会主催で始まりました。現在は実行委員会のほうに引き継がれておりますが本年度で26回目となります。

次に、いいおかYOU・遊フェスティバルですが、こちらは、平成元年の前年、昭和63年に民間主体で開催されたまちおこしフェスティバル、こちらを基に、当時の観光協会中心で開催をされました。本年度で34回目になります。

最後に、七夕市民まつりですが、こちらは、昭和30年に中央商店街七夕まつりとして始まりまして、昭和40年には市全体の祭りとして今の名称になりました。本年度で68回目になります。

現在、今申し上げました各イベントとも、実行委員会主催で行われているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 産業まつりの件につきましては、農水産課のほうからお答えいたします。

産業まつりの経緯につきましては、合併前から各実行委員会の主催により、旭市、海上町、干潟町において開催しており、合併後も旧市町の地域を会場として、それぞれ1回、合計で年3回の開催となっております。

平成25年度に旧旭市と旧干潟町の産業まつりが、他の行事との兼ね合い等により合同開催となったことから、平成25年度は旧海上町の産業まつりと合わせて年2回の開催となったところです。

また、平成25年度に産業まつりの一本化に向けた検討委員会が発足され、検討委員会や実行委員会等において協議を重ねた結果、平成28年度から産業まつりが一本化され、年1回の開催となりました。

産業まつりの運営につきましては、実行委員会が中心となり実施しているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、財政課からは、大きな2番、持続可能なまちづくりについての（2）、地域活性化について、市主体によるクラウドファンディングの活用のお考え方ということで、ご質問のほう、民を活用した活性化というお話でございましたが、クラウドファンディングということもありますので、企業などの資金を活用した財源確保について申し上げますと、例えば、ただいま出ましたイベント等で申し上げますと、七夕まつりやY・O・U・遊フェスティバルなど、こちら実行委員会が主体ではございますが、市内の企業から協賛金という形で既に民間の方々からのご協力をいただいているところでございます。

また、現在は、ふるさと納税のほうですけれども、企業版のふるさと納税の制度もございますので、そういった制度の活用なども含めまして、今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ありがとうございます。

1の（1）からです。クラス数の2060年までの推計ということで、人数は出ていたけれども、クラス数は割り算して出していただきました。今回は飯岡中のことについてのみ聞いたんですが、飯岡中が今度再編計画の中に入っていますよね、統廃合の。その後、統廃合を計画どおり実施されたとして、その後、統合された学校のクラス数と、それから飯岡地区の、

飯岡から中学校がなくなった後の人口、あと生徒数の推計をお願いします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 飯岡中が統廃合した後の、その後の飯岡地域の人口、生徒数の推計ということでございますが、中学校がなくなることによる地域への影響を考慮した、そういった家庭の影響を考慮した推計人口などについては算出しておりません。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。一応、そうですね、いきなり計算できるものでもないとは思いますが。

クラス数というのは分かりませんか。統合した後の学校というんですかね、統合した学校のクラス、それは出るというようなことをおっしゃっていたような気がするんですけども。

推計として非常に難しいと思うんですけども、私、前回の一般質問で申し上げましたように、その地域から中学がなくなるということは、その地域全体がもう沈んでしまう、人口が移り住んでこなくなりますので地域全体が人口減少に見舞われてしまうという懸念があるということで、今回この推計を市のほうでぜひともやってもらいたいと思って通告したんですが。

もし推計というか、考えてらっしゃる、きっと考えてらっしゃると思います。あと4年後ぐらいですか、計画の中では。その統廃合した学校が一体何クラスから始まるのかというのは想定内にあると思います。

それをお答えいただきたいのと、この学校統廃合というのが「ストップ少子化大作戦」、これに有効と考えているのかどうか。先日、私、質疑の折にも、「ストップ少子化大作戦」が市の令和5年度の全体予算に対する割合はどうなのかなというのをお聞きしたんですけども、学校統廃合というのがこの大作戦に有効かどうか、このお答えをお願いします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 統合したクラス、あるいは議員おっしゃる中学校がなくなることによる推計というのはかなり難しいものじゃないかと思っております。例えば中学校がなくなるという場合に、全国的にもそういったことは今までもあったと思いますが、例えば中学校なくなるにしても、なくなるというか統合するわけなんですけれども、中学校が統合す

ることによって新たな学校までの距離、それが例えばすごい山のほうですと20キロとか30キロとかある場合もあると思います、なっちゃう場合もあると思います。

ただ、この飯岡・海上の統合については、おおよそ6キロ以内に入る、文部科学省のいう適正配置の6キロ以内に入る。そういうことですので、そんなに大きな影響があるのかどうかというのは、それを入れ込んだ人口推計、生徒数の推計というのはかなり難しいものじゃないかと考えております。

それで、統合したクラスの推計ということですが、学校再編基本方針で2030年度に海上中と飯岡中が統合した場合は、今現在のまま、2030年まで海上中になった場合に223人、飯岡中で161人、合計で384人になりますので、384人を学級編制基準で割りますと11クラス程度になるのかなと思っております。

それと、この学校統廃合が「ストップ少子化大作戦」に有効かというご質問でございますが、この学校再編の目的の一つとしましては、児童・生徒の教育環境の公平性の確保、施設の充実を目的に市内の全ての児童・生徒が同じ環境でひとしく学ぶことが重要であるということです、学校再編によりまして児童・生徒がひとしく教育を受けられる環境づくりを進めることが「ストップ少子化大作戦」につながるものと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 2030年に統合した後で11クラス程度ということですが、その後の推計は出ていますか。

あと、統廃合がひとしく学ぶということが目的ということなんですが、統廃合した後に、またどんどん人数が減って、それでひとしく学ぶ環境が維持できるのかどうかという、そのところまで考えなきゃいけないと思います。

「ストップ少子化大作戦」というのが、私は、少子化に対して有効だということで九つの作戦を挙げてやってらっしゃると思いますので、ひとしく学ぶ環境を維持することと、それはつまり子どもが旭市で教育を受ける環境ということなんですけれども、それとこの「ストップ少子化大作戦」というのを私は一体として考えていって、この統廃合自体を考えていくべきじゃないかなと思っているわけです。

今言いました11クラス程度から後、2030年から後の推計、出ていたら教えてください。

それと、先日、前者の質問の中で地域学校協働活動というのが紹介されていました。この中で、たしか課長のほうから、中学校を核としてというふうに私はちょっと聞き取れたんで

すけれども。

というのが、この地域学校協働活動というの、これ国のほうで推奨しているもので、これを調べさせていただくと、どう考えても小学校区では考えられない。中学校区で考えないと、その地域のボランティアの人が大きく関わらなきゃいけない事業ですし、これ自体が本当に私がずっと常日頃言っています中学校区で考えなきゃいけないことだと思うんです。昨日、課長のほうの答弁で、中学校を核としてというふうに聞き取れたんですよ、私。そのところの見解をお願いします。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 飯岡中学校と海上中学を統合した後の推計ということですが、学校再編基本方針の中では、2060年度まで推計してございます。先ほど申し上げましたように、2060年ですと223人で7クラス程度になるという推計でございます。

それで、学校再編基本方針の中では、学校の適正規模について記載してございまして、文部科学省のほうでは、適正規模というものを小学校も中学校も12学級から18学級を適正規模としております。それは、児童・生徒がいろいろな多様な考え方を学んだり社会性を学ぶのに、切磋琢磨するのに12学級から18学級ぐらいが好ましいとされておりまして、ただそれにつきましては、各市町村の柔軟な対応もできるということも踏まえして、旭市の学校再編基本計画策定委員会の中では、その適正規模も踏まえた中で、その適正規模の人数だけでは学校の数が少なくなってしまうということもありまして、各地域ごとのそういった特性を生かすために、小学校については各地域残すとか、あるいは学校については、中学校につきましては、いろんな行事とか部活動とかそういった活動を行えるぐらいの人数ということで、小学校については1学年1クラス、20人程度までという下限値で、中学校につきましては1学年2クラスまでというような下限値を設けてございます。

1学年2クラスというと、中学校ですと6クラスになりますので、それにつきましては2060年度まで、飯岡中、海上中が統合すればその規模は保てるということでございます。それ以降につきましては、また新たな再編ということもあり得るのかなと思っております。

それと、「ストップ少子化大作戦」の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、学校再編によりまして児童・生徒がひとしく教育を受けられる、そういった環境づくりを進めることが「ストップ少子化大作戦」につながるということで、先ほど議員おっしゃった地域学校協働活動、それにつきましても地域学校協働活動は生涯学習課で今進めているものなのですが、教育総務課のほうでも来年度から実施予定の学校運営協議会、それと併せてコミ

ユニティスクールということで、地域の皆様が参画していただいて、学校再編につきましても地域の皆さんの意見を聞きながら進めていくものでございますので、地域の意見を聞きながら地域の皆様も学校運営に参画していただいて、そして新しい地域づくりにつながる、それが社会全体で子どもたちを育むことにつながるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○４番（戸村ひとみ） 2060年には7クラスになるというふうに推計していらっしゃいます。

2030年で11クラス程度が2060年には7クラスと、さらに4クラス減る、統廃合してもまたそれで減っていくという、そうだと思います。

私、実は昨日、嚶鳴地区にちょっと行かせてもらって、新しいお家がどんどん建っていて、子どもたちが本当にあふれている状況というのを見せていただいたんですけども、その辺りと旧飯岡町というところを中学校区を一緒にするということが、私はかなり危険じゃないかなと思うんです。結局、今新しいお家がどんどんできていて、子どもたちが生まれて、その子どもたちが今度中学校を卒業する時期という、もうそのときには中学校のクラスが一時期にがんと減るわけですよ。

ですから、先ほど課長のほうの答弁にもございましたが、地域ごとの特性を生かす、文部科学省のほうが奨励している、進めているやり方のほかに、地域ごとの特性を生かすということも認められているというふうにおっしゃいましたので、私はぜひともそっちを旭市の学校再編成には、統廃合には適用していただきたいと思うわけです。

先ほど来、地域学校協働活動のことを言うておりますけれども、国のほうで出されている期待されることの中に、例えば子どもたちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民とともに地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動が挙げられますとあるんです、国のほうのホームページにね。これは、合併した後のところの地域の、ふるさとづくりのと言ってもかなりこれ難しいところがあると思うんです。

中学をなくすことで、本当に合併前の地域、素晴らしい文化を持っている地域がどんどん衰退していく、その懸念がありますので、ぜひとも課長のほうで地域ごとの特性を生かす学校再編というところに、これは市長にお願いするべきだと思うんですけども、見解を聞いてもいいですか。

○議長（木内欽市） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○議長（木内欽市） それでは、再開いたします。

戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 先ほどの4回目が終わっていたんですね。ということで、強く要望いたします。お願いします。

（2）です。小学校1年生からの英語教育について、総括、成果のほうをお聞きしたんですが、2020年から学習指導要領に基づいてやっていると思うんですけども、教科のほうと英語活動のほうとね。それ両方合わせて切れ目のない英語教育なんですかね。そういったご答弁でした、課長。

切れ目のないということで、もちろん私もそこを狙っているんですけども、成果を聞きたかったんです。でも、1年しかたっていないから成果が出ていないというようなご答弁だったと思うんですけども。

ほかの市町村、あるいは東京の区のほうでは、結構総括しています。1年でも総括して、成果として、早ければいいというもんじゃないとか、なので成果が出たというふうにはもちろん総括していませんけれども、ただ問題点とかは挙げております。ちゃんと1年たったときの問題点等は、そしてこれからどうしていったらいいのかというようなことも、私はニュースのほうで見ました。ほかの市とかの名前は挙げません、私。旭市が一番だと思っておりますので、ほかのところは挙げません。

今後の計画、切れ目のない英語教育の今後の計画を教えてください。といいますのが、ALT、中学校、今小学校のほうにもALT行っていると思うんですけども、ALTの人口10万人当たりの人数が、この前、日経新聞のトップページに「チャートは語る」で出ていたんです。10万人当たり、21年度で最多の県が出ておりました。33.95人、10万人当たりですね。

ここの県は、英語教育の歴史が非常に長いというのが出ていまして、60年の英語教育の成果がこういう形に表れているというような数字がここに出ております。文法や英単語暗記を主軸にした当時の英語教育から使える英語を習得させることにシフトするために、ALTをすごい人数動員しているんですよ。ここの県の学生の英語能力は群を抜く。文科省が毎年実

施する英語教育実施状況調査で、2021年度は英検準2級相当以上の英語力を持つ県内高校生は60%と全国1位。低い県とは20ポイントの差をつけたとあるんですよ。中学生も、英検3級程度以上は85%超え、これもほかの都道府県を圧倒していると。

ここの県は、これだけ60年も先駆的に英語教育をやっておりますので、国際的に活躍する人材もたくさん輩出しております。ウクライナ日本大使の松田氏とか、あといろいろこちらに国際的に活躍する方の名前も出ているんですけれども。そういったふうに英語教育で成果をきっちり上げているところがあります。

ただ、この記事が語るように、本当に時間がかかるんですよ。何でも教育って、本当に100年の計と言われていましてけれども、英語教育に関しても60年やってすごい成果を出しているところがニュースになるぐらいですから、ほかはやはりそんな画期的なことをやらないでいて、どうしても全国的に日本人は英語に弱いと、国際的な競争力が持てないままにいるというふうなことが言われ続けているわけです。

私は、これは県の例なんですけれども、もちろん千葉県にも頑張っていたきたいですけれども、旭市は成田からこんなに近い位置にあって国際都市を目指すべきじゃないかなと思っておりますので、旭市の英語教育の今後の計画を教えてください。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 旭市の英語教育の今後の計画ということでございますが、本市では、次年度からの予定としましては、市として外国語教育の目標及び基本方針を掲げ、さらなる外国語教育の充実を図っていく予定でございます。特に、目指す児童・生徒の姿としましては、小学校1、2年生では英語を楽しむ、小学校3、4年生では英語に慣れ親しむ、小学校5、6年生では英語を使う、中学校では英語で考え発信する、そういった小学校1年生から中学校まで切れ目のない教育活動ということで、特に小学校低学年につきましては、まずは英語を嫌いにならないように、英語で楽しむことを第一に、例えば生活科の授業の中で英語での挨拶とか自己紹介とか、好きな色や食べ物を英語で表現するとか、あるいはハロウィンやクリスマスなどの行事にちなんだ活動やゲーム、そういった歌を知って、英語に慣れ親しんでいただくようにしているところでございます。

先ほど、議員からALTの話も出ましたが、市では、環境づくりの一環としてALT、あるいはJTEの増員を図りまして、小・中学校、特に小学校の英語教育についても充実を図っているところでございます。

成果ということでございますが、例えば学力向上の結果というのはすぐに結果として出るものでございせん。ですので、今後はこういった成果が出ているかということを検証しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 英語活動のほうで、まずは楽しむ、英語を嫌いにならないという、大事だと思いますけれども。市内では、こども園でもう既に英語を週に何回かやってらっしゃるところもあります。先駆的だと思います。

小学校1年生、年に3回ぐらい、何か行事で英語の歌を歌ったりとかというのは、私は東京都のほうの総括で出ていた、早ければいいというもんじゃないというの中の、やっぱりばらばらとやるんでは、本当に早ければいいというもんじゃないというふうな総括になるんじゃないかなと、私の考えですけれどもね。

英語の学力を、そんな一朝一夕に上げられるもんじゃないというのを課長おっしゃいました。私もそう思います。なので、先ほどの日経新聞の記事を例に挙げました。60年かけて英検の順位とか、準2級でしたか、中学生で英検の3級とか、60年かけて断トツの成果を出しているという、時間がかかるからこそすぐにやらなきゃいけないと私は思うんですよ。時間かかるんだから、去年やったやつの何かを何年かたって見てみて検証してとか、そんな生っちょろいことを言っていたんじゃ、もう周りから本当取り残されます。ほかはもうどんどん取り組みを始めています。

私、この後の学校給食の無償化についても、ほかが始めていることを何で踏み切れんのかというような視点で言いたいんですけれども、やっぱり事子どものことですからね、次世代を担う子どものことですから、その教育ですから、すぐにでも、早く、もう先進例を研究して、研究し尽くして、すぐにでも始めていただきたいです。旭市はすごいと、旭市はもう英語教育すごいよと。そうすることで人がどんどん移り住んできますよ。旭市で子育てしたい人が増えてきます。

ぜひともここは勉強して、いろんなところの取り組みを勉強して、成果が出ているところのまねをしてどんどん進めていってほしいと思います。

さっきは県の話だったんですけれども、市の話で、イングリッシュキャンプという、ALTを教科だけでなく放課後活動とか、あと学科外活動というんですか、それに活用しているところがあるんですよ。それも結構記事になっています。もう読まれていると思います

けれども、そういったALTの活用について、今研究されていることありましたらお願いします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し答弁を求めます。

なお、残り時間が少なくなっておりますので、答弁も手短にお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英語教育について、ご提言ありがとうございます。

議員おっしゃるように、今後、先進事例を研究、勉強しまして、さらなる英語教育の充実に努めたいと考えております。そういったことで英語教育を充実させることによって、英語教育に関心の高い保護者に対しまして、旭市は英語教育が充実していると思えるような環境づくり、それを目指していきたいと考えております。

それと、ALTの活用についてでございますが、ALTにつきましては、昨年、8名に増員しまして、5年度は10名に増員する予定でございます。取りあえずは中学校で授業率50%以上、小学校でも5、6年生の授業にはALTが必ず出るというようなことを目標として実施しているところでございます。

ALTにつきましては、以前は七夕まつりとか市民まつりに市役所の職員と一緒に参加したりしておりまして、そういったイベントとかそういった活動にも参加することによって国際交流の一助になるかと思っておりますので、今後そういったことについても心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 課長、英語教育に関心のある親御さんと言われましたけれども、これもニュースでご存じとは思いますが、マレーシアの小中一貫校が子どもを募集しに日本までやってきて、説明会やったんですよ。そうしたら、予定の数の倍以上が押しかけて、2回説明会やったということで、もちろん日本人の親御さんたちですよ。マレーシアに教育移住まで考えているという方のインタビューとかもあって、これはすごいなと思って、国を捨てるぐらい自分の子どもの教育のことを考えているんだと、私はびっくりしちゃったんですけど、英語教育に関心のある親御さんというのは相当数いらっしゃると思います。ここ結構

時間がないので、（3）の放課後児童クラブについてですが、これもここに英語教育を取り入れられないかという観点から、私この質問をしているんですね。単に預かる、学童保育

という教育機関とは位置づけないというようなやり方じゃなくて、ここですよ、ここが旭市の独自性を出す物すごくいいところだと思うんです。

なので、学童保育に教育を取り込む。しかも、そこで英語を教えるとなったら、全国から注目を集めますと私は思います。

ここでも、やはり「ストップ少子化大作戦」のことが出てくるんですけども、この「ストップ少子化大作戦」の中に、学童保育の中に教育部分を取り入れるというのが予算取りできないかどうかということをお伺いしたいです。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 私のほうからお答えさせていただきます。

放課後児童クラブについて、放課後児童クラブで英語教育などを実施して旭市の独自性を出せばいいのではないかとということでございます。放課後児童クラブにつきましては、質の向上ということが必要かなということは考えておりますので、そういった中で教育を取り入れることができるのか。

放課後児童クラブにつきましては、昨日、崎山議員からの質問でもお答えしましたが、国が策定した新・放課後子ども総合プランということで、子どもの放課後の在り方について、地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動や学校運営協議会も含めて、そういったことで社会全体で子どもたちを育てていこうというような考え方がございます。そういった中で地域の方々が入っていただいて、地域の方で英語にたけた方はいらっしゃるかと思いますので、そういった方が講師になってやっていただくとか、そういったことも今後考えていかなければいけないのかなと思っております。

それと、「ストップ少子化大作戦」の関係でございますが、放課後児童クラブにつきましては、「ストップ少子化大作戦」に掲げる事業にはなっていないんですが、そういった中で、ただ放課後児童クラブの質の向上、そういったことを行うことによって少子化対策につながるものと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 地域の方に放課後児童クラブの事業を担っていただくで、とてもいいことだと思います。地域には民がありますから、英会話スクールもございますし、塾等もございますし、英語にたけた方以外にも、予算取りさえしてもらえれば放課後児童クラブに教

育を入れるということはかなり有効な手段だと私は思います。お願いします。

(4) です。学校給食無償化についてです。

県のほうがお金を出してくれるということで無償化のほうが進んでいるんですけども、私が聞きたいのは、全体の無償化なので、そこはどんなふうに検討されていますか。検討状況を教えてください。何回も言いますが、令和5年度の当初予算には無償化のあれは入っておりませんでしたので、お願いいたします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 第1子からの完全無償化につきましては、検討状況ということでございますが、令和5年1月から、県のほうで第3子無償化の補助制度を創設しました。その情報が令和4年後半に入ってきたわけでございますが、その中でその補助制度を活用するとどうなるのか、あるいはほかの市町村では小学校6年生、中学校3年生だけを無償化するか、そういった制度で無償化を進めている団体もございます。そういった場合に、旭市で行った場合に、例えば小学校6年生、中学校3年生を無償化した場合にどれだけの財源が必要になるか、あるいは第2子以降を免除した場合にどういった財源が必要になるかということを検討いたしまして、ただ財源の確保というのは恒久的に必要なものでございますので、そういった財政状況、社会情勢を見ながら、市民の負担とならないように検討してきたところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 財源の確保なんですけれども、ほかの市町村、結構令和5年度から無償化始めますよ。よそはもう財源を確保、確保できたのかできていないか、それは私は知りませんが、ただ、もうやると決めて財源をかき集めるんですよ。確保してから無償化にしようなんて思ったら、いつまでたってもできないと思います、私。市長、そう思われませんか。

それで、他市の例とか本当に研究していただきたい。都内も、もう随分無償化にみんな走っていますよ、もうかじを切っています。

ほかの例とか調査・研究していますか。それから、幾らあれば恒久的に無償化できますか。毎年幾らあれば無償化できますか。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 給食無償化のほかの例の研究をしているのかということでございますが、先ほど申し上げましたように、ほかの市町村では、学年ごとに無償化していたり、第2子からの無償化、あるいは全部無償化すると。

幾らあればということですが、それにつきましては約2億円あれば無償化ができるものと考えております。

ほかの多くの自治体では、独自の政策で完全無償化に踏み切っているところもございます。ただ、そういったところは、事業継続に多分財政負担が大きいものと考えております。そういった中で慎重に判断する必要があると考えております。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 財政負担大きいですよ、大きいに決まっていますよ。だから無償化していないんでしょう、今ね。ただ、それをやらないと、ほかの町から本当に取り残されちゃう。この町には子育てしようなんて人が来なくなっちゃう。だって、回りがみんな無償化しちゃったら、私だって向こうに行きたくなっちゃいますよ、誰だってそうじゃないですか。

都内で始めているところは、年間5万円、家計から5万円が軽減されるということで、区が争いながら、自分ところも自分ところもと始めているんですよ。のんびりしているわけにいかないんです、旭市も。

「ストップ少子化大作戦」ですからね。これ質疑しましたけれども、「ストップ少子化大作戦」の予算が、全体予算の割合0.2%ですよ、「ストップ少子化大作戦」9事業。5,944万6,000円、0.2%、これで少子化とめようなんて、大作戦と言えないんですよ。無償化、ぜひとも「ストップ少子化大作戦」の中の予算に入れてほしいです、私。

それで、おひさまテラスは「ストップ少子化大作戦」に入っているんですか。入っていますよね。あちらイオンタウンに家賃として9,000万円ぐらいですか、それとあと指定管理料として、違う、9,000万円が指定管理料だ。家賃が3,000万円、月三百何十万円なんで三千何百万円ですか、イオンタウンに払うわけじゃないですか。私、その質疑のときに聞いたんですけれども、その成果はどういうふうに出るのか、数値で出してほしいというふうに言ったんですけれども。あそこを訪れた人の人数が成果目標だみたいなこと言われましたけれども、全く違いますよ。この「ストップ少子化大作戦」の中に入っているのであれば、少子化に対してどれだけの成果を上げるかというのを目標にすべきだと思います。ですから、私は、あれは「ストップ少子化大作戦」じゃなくて、給食費無償化のほうを「ストップ少子

化大作戦」に予算を割くべきだと思いますが。

令和5年度、無償化のことも出ていないんですけれども、毎年、当初予算で旭市は5,000万円の予備費、たしか5,000万円だと思ったんですけれども、5,000万円の予備費取っています。これ予備費、何のために取っていますかと最初の質疑で聞いたことがあると思うんですけれども、何の検証もされていないかどうか分かんないんですけれども、同じように毎年5,000万円の予備費を取っていらっしゃいます。

今回、子どもたちの教育のことはもう喫緊の課題なので、ストップ少子化と子どもたちの教育、このために予備費をぜひとも使っていただきたい。大至急無償化を実現しているところの調査をして、どうやったら無償化に踏み切れるかというところの研究を予備費の中から使ってやっていただきたいです。市長、どうでしょう。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） ただいま予備費の予算計上のお話ございましたので、よろしいですか。

予備費のほうは、議員もご承知のとおり、突発的な施設の修繕とか、緊急性が高く早急に対応が必要な場合、また災害や事故などに伴う見舞金・賠償金などで予算が不足する場合に備えて今年も5,000万円を計上しているところでございます。ですので、将来の突発的なものに対する準備のお金ということでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 市長。

○市長（米本弥一郎） 学校給食の無償化につきましては、私がまちづくりの方針として掲げた「豊かな旭を次世代へ」の中で子育て支援策として有効であると考え、提案したものでございます。

旭市に限らず、多くの市町村が独自の基準や要件を設けて給食費や食材への補助を実施し、保護者負担の軽減に努めておりますが、事業の継続には財政的負担が大きく、各市町村の財政状況等によって格差が生じております。国が国の責任において実施すべきものと考えておりますが、国の制度として確立するまでの間、県が取り組まれるよう千葉県市長会から千葉県に対して要望書を提出したところでございます。

千葉県においても、本年度より多子世帯への給食費無償化実施市町村に対し補助金を交付するとともに、国に新たな補助制度の創設について要望しております。

また、現在、物価高騰により給食を提供する費用、コストが全般的に上昇している中で、将来にわたり市民の負担が増加しないよう真に有効な子育て支援策について慎重に判断する必要があります。給食費の完全無償化には恒久的な財源確保が必要となりますので、財政及び経済状況、並びに国・県の動向を注視し、判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただくようお願い申し上げます。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、午後１時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時 51分

再開 午後 1時 0分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

引き続き一般質問を行います。

戸村ひとみ議員。

○４番（戸村ひとみ） 先ほど、お昼前の財政課長のご答弁、予備費は将来の不測に備えるもので5,000万円、毎年取っていますということで、私、予備費を使ってでもやってもらわなきゃいけない喫緊課題であるということを言いたかったんです。一番いいのは、市長がよしやるぞと言って、補正予算でも組んで、学校給食無償化をどっかから始めてもらうのが一番いいですよ。ただ、それぐらいの喫緊の課題であるということの認識を市長にさせていただいたかったということなんです。

市長のほうのご答弁で、恒久的な予算の確保ということがございましたけれども、それを見極めながらということだったと思うんですけれども、先ほど来言っていますけれども、おひさまテラス、あれ恒久的ですよ、ほぼ、１億3,000万円、30年間、あそこ借りちゃうわけでしょう。ですから、ああいう雨の日に子どもが遊べる場所確保のためには恒久的に一億三千何百万円が確保できて、学校給食の無償化に恒久的な予算の確保ができないとそこに踏み切れないというのはちょっと私は違うと思います。政策的に、あくまでも私の意見ですけども、そこはぜひとも、さっき言いましたように、補正でも組んで、よそがもう始めて本当に残されている状態なので、ぜひとも令和５年度中にでもやっていただきたいです。

2番です。持続可能なまちづくりなんです、ここで何が言いたいのかといいますと、結局、歴史ある旭市の祭り、民から始めた祭りにしても、何十年やってきたものをこれから先も継続していくには、またさらなる民の活用のシステムを考え出さなきゃいけないんじゃないかということを一一般質問でお伺いしたかったんです。そこのところの取り組み、もしこの残り時間でご答弁ができるようでしたらお願いします。何か考えていらっしゃるかと。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） すみません。特段新しいというところではなくて、今まで歴史的な中で実行委員会とたくさんの市民の方が一緒になってつくり上げてきた各イベントがございます。そういった歴史的な経緯というものも大切にしながら、我々市としても、そうした方々と今後も継続して一緒になってやっていくというところが継続のためというか、これからの継承というところにも必要なかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の一般質問を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

◇ 松 木 源太郎

○副議長（林 晴道） 続いて、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 日本共産党の松木源太郎でございます。

令和5年（2023年）旭市第1回定例会に当たり、市政に関する一般質問をいたします。

質問の最初は、我が国のこれからの行く末についてであります。それは、昨年12月16日閣議決定をした安保関連3文書の突然の発表による大軍事費の増大計画であります。

1、岸田内閣の進める防衛費拡大計画について、地方自治体の首長であります米本市長の見解をお聞きいたします。

5年間で43兆円を予定している防衛予算について、市民や私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすこととなりますし、ご存じのように、防衛3文書は、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画です。

岸田首相は、年明けに訪米し、バイデン米大統領に実行を約束。国民に説明もせず、国会にも諮らず、安全保障政策を180度転換し対米公約にするなど、民主主義の国では許されま

せん。アメリカの古くなったミサイル、トマホークを2,000億円で500基も買い、軍事予算を5年後には今の2倍の10兆円、文教予算の2倍にもして、GDPの2%を目標にしています。専守防衛から敵基地攻撃能力を持つ国になる。これでは、黒柳徹子の番組でタモリさんが言っていた新しい戦前になってしまうぞと心配だと言っていた心境が私をどきっとさせました。

私は昭和19年の夏、母の生まれた旧旭町へ東京の本所から疎開してきました。旭幼稚園に通っていました。香取航空隊もこの目で見ています。空襲警報で太田の家に帰る途中、艦載機に機銃掃射されたこともあります。ですから、日本が再び戦争するようなことを絶対に断念しています。

現在、岸田首相の進める安保3文書の政策について、市長の見解をお聞かせください。

2番目、旭市学校再編計画について質問いたします。

(1) 小・中学校の再編計画について、市のこれまでの取り組みと実施計画について質問いたします。

平成30年3月16日の旭市学校のあり方検討委員会の提言書、将来を展望した旭市立小・中学校のあり方適正規模・適正配置について、並びに旭市学校再編計画策定委員会の第1回から第13回までの検討の概要、並びに令和3年1月15日の旭市学校再編計画素案並びに報告書を拝見しました。

平成31年4月1日の策定委員会の設置から令和3年3月の再編計画の報告書までの検討結果は、その初めから施設の再編・老朽化などの合併後の施設計画などの足を引っ張られるような方向が見られます。つまり、平成27年(2015年)、58年ぶりに出された文科省の新しい統廃合の手引(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引書の作成について)、いわゆる少子化に対応した活力ある学校づくりに向けての通知の十分な理解を検討委員に示した形跡がないのであります。

第1回の配布文書では、適正規模・適正配置など文科省の手引の抜粋のまた抜粋を示しただけであります。11名の委員が検討の指針とすべき文科省の手引すら示されていない。つまり、海図もなく船を航海させているようなものであります。その結果が本来の検討とどのように違うかは、検討の結果に表れています。

(2) 干潟地域の3小学校の統合計画について、地元説明会が開催されたが、今後どのように対応するのかであります。

まず、お聞きしたいのは、なぜ旧干潟地域の3小学校の統合が最初に説明会などを始めたのか。過疎地指定を受けたことが理由としか見えません。その説明会が2月19日日曜日に実

施されました。事前のアンケートの内容と参加者の内容と質疑の内容を報告ください。

アンケートの対象者や説明会への市の対応について、学校の統廃合という大事な内容で、市の今後の編成にも関わるのに、責任者である市長も教育長もどちらも出席しないとはどういうことだと批判があります。全くそのとおりです。回答を求めます。

3番目、生涯学習関連施設の充実について質問いたします。

(1) 生涯学習施設の青年の家、市民会館が撤去され、市民の文化活動等の集会施設が不足しておりますが、利用状況と今後の対応についてお聞きいたします。なぜあさひ市民センターは、集会のために利用できる部屋が1階部分の南側3室だけなのか。現在利用できる集会室は社会教育施設、または生涯教育施設で、各施設ごと何室あり、どのように利用されているか、お聞かせください。

(2) 海上公民館の雨漏りなどの施設の老朽化は今後どのように対応するのか。よろしくお願いいたします。

大きい4番目、国保税の未就学児均等割制度について。

国の補助で半額になっている未就学児の均等割について、残りの半額を市で補助して無料にできないか。令和5年度では年間490万円です。市長の答弁を求めます。

5番目、安全で快適な道路の整備について。

令和5年3月、今月からですが、中央小学校周辺の地域でゾーン30の交通規制が始まります。このグリーンゾーンの中で一番危険なのが県立旭農業高等学校南西部の変形五差路の交差点です。この道路の拡幅と歩道の整備が必要ですが、改良できませんか。

以上、五つの点に質問いたします。十分検討の上、ご回答ください。

○副議長（林 晴道） 松本源太郎議員の一般質問に対し答弁を求めます。

旭市長、米本弥一郎さん、ご登壇ください。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、1の(1)5年間で43兆円を予定している防衛予算について市民や私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすことになるが市長の見解を伺うという質問と、4の(1)国の補助で半額になった未就学児の均等割について残りの半額を市で補助して無料にできないかについてご答弁申し上げます。

初めに、1の(1)でございますが、国民の安全に関わる安全保障や外交などについては国が管轄する業務であることから、市として意見を申し上げる立場ではございませんが、今回の閣議決定により具体的に市民生活にどのような影響があるのか、今後の国の動向も含め

てしっかりと注視していかなければならないと考えております。

続いて、4の（1）でございます。

今般の未就学児に対する均等割の減額措置は、全国一律の制度として公費を投入し、被保険者間の公平性を確保した上で保険税の負担軽減を図る趣旨で実施するもので、政令で定める基準に従って条例で定めることとしており、従うべき基準とされています。

したがって、国の基準を超えて市独自に保険税の減額措置について条例で定めることはできない仕組みとなっております。

また、未就学児の均等割を一律減免することについてですが、国民健康保険が相互扶助により運営される制度であるという理念に鑑みると、被保険者個々の事情を勘案して行うものであり、特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて保険税の減免を行うことは、明確に法令違反とは言えないものの適切ではないとされています。

市といたしましては、被保険者間の負担のバランスもございますので、法律で定められたとおり、未就学児に係る均等割額の5割を減免する措置により対応してまいりたいと考えております。

○副議長（林 晴道） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課から、大きな2番の旭市学校再編計画についてお答えいたします。

まず、（1）小・中学校の再編計画について市のこれまでの取り組みと実施計画についてでございますが、先ほど議員おっしゃるように、市では、平成28年度に旭市学校のあり方検討委員会を設置いたしました。会議の中では、平成27年に文科省で策定されました学校の適正規模・適正配置の手引、こちらのほうも参考にして協議をさせていただいているところでございます。

そして、議論いただいた提言を受けまして、令和元年度に旭市学校再編計画策定委員会を設置いたしまして、市民の代表者を交えて丁寧な議論を重ね、学校再編基本方針を策定したところでございます。

続きまして、（2）の干潟地域の3小学校の統合計画についてでございますが、なぜ干潟地域の小学校を最初にということでございます。

過疎地域の指定を受けたということのほかに、旭市内で児童数が最も減少しているのが干潟地域でございます。そちらの干潟地域の小学校がもう間もなく複式学級になる可能性もあるというところを踏まえまして、干潟地域より保護者説明会及びアンケートを実施して、

2月19日に干潟市民センターで地域説明会を開催したところでございます。

保護者のアンケートにつきましては、およそ9割以上の方から、統合に賛成というようなご意見をいただいているところでございます。

当日は教育長も出席をしなかったわけですが、事情により欠席をされたわけですが、今後は地元説明会などは参加する予定でおります。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、3の生涯学習関連施設の充実についてご答弁を申し上げます。

初めに、各施設の利用状況につきましては、あさひ市民センターが令和4年4月1日から開館となりますので、市民会館、海上公民館、干潟公民館、いいおかユートピアセンターの4施設の令和4年4月から直近の本年2月までの11か月の実績と、コロナ前の令和元年度の同時期の実績でお答えいたします。

4施設の合計は、令和4年度が9万3,797人、令和元年度が11万3,889人で、17.6%の減になりますが、これはコロナ禍による各施設の利用人数の制限や、青年の家体育館を利用していましたスポーツ団体が体育施設へ移動したことなどが影響していると考えております。

続きまして、あさひ市民センターの2階が利用できないのはというご質問でございますが、あさひ市民センターは、旧第二市民会館として昭和55年3月に、働く婦人の家として建築がされました。今回の改修工事の設計で、現在の建築基準では、定員、廊下の幅、階段の幅など集会施設としての構造を満たしていないため、1階部分は、集会施設として建築基準法に適合させ、一般貸出しができる施設として改修し、2階部分は、事務所のまま改修を行い、市主催講座や会議室等で利用できる施設として整備をしたものであります。

続いて、海上公民館の雨漏りの改修につきましては、令和5年度予算で屋上の防水改修工事を予定しておりますので、早急に実施してまいりたいと考えております。

続いて、あさひ市民センターの部屋数のご質問についてですが、1階部分で一般貸出しできる部屋が第1研修室、第2研修室、第3研修室になります。2階部分は、先ほどご説明したとおり、市の主催講座等、会議室等で利用しております。

部屋数ですが、一応全部で5部屋ありまして、大会議室、小会議室、和室、調理室、多目的ルームになるものであります。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、大きな5番、（1）の旭農業高校南西市道交差点部分の歩道整備についてご回答申し上げます。

初めに、千葉県立旭農業高等学校の南側、東西の市道は中央小学校児童の通学路となっておりまして、交通量が多く歩道がないため、現在グリーンベルトを設置して安全対策を講じているところでございます。

なお、先ほど議員のお話にもございましたが、ご指摘の場所も含めて、現在、今月よりゾーン30、30キロ規制のエリアとして速度規制を開始するところでありまして、現実的には、本日もしくは明日早朝よりこの運用が開始されるものと聞いております。

ご質問の歩道でございますが、ご質問の交差点から東、旭中央病院南側までの区間で現在事業を進めておりまして、用地交渉を行っているところであります。今後、用地取得ができたところから順次工事に着手してまいる予定でありますので、よろしくお願いいたします。

また、交差点につきましても、歩道のスタート部分になりますので、若干は歩道分で拡幅という形になろうかと思っておりますので、まずはそういった対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、第1番目のところからいきます。

これが3文書です。その説明のホームページから出る国防の概要、市長も新聞記事などでご存じだと思うんですけども、私も戦争を知っている者からすると、何で今さらということなんですね。市長は、これからどういうふうなことが起こるか見ていきたい。それはそのとおりだと思うんです。

ただ、私は旭市というところはちょっと違うと思うんです。ここには特攻隊の方々が出て、千数百人が帰らぬ人となっている地なんですよ、ここは。市長がお生まれになったところもその近くです。私は、昭和19年におばあさんに連れられて新川の脇からあの航空隊を何回か見ております。目に焼きついております。

そういうことで、旭市のようなこういう土地では、今岸田内閣が進めているこういう戦争の準備のような予算、それからウクライナの内戦を利用したような事態、こういうことには大変気を使わなければいけない自治体だと思うんです。私たち、どうしてそういうことを言うかという、今日お持ちしています、これが3月11日、あさって付けの千葉民報という共産党の県議団が出している、この方もですね、野中晃さんも私と同じ年なんです。この方は

「平和っていいね」という本を作ったことが載っておりますけれども。

そういうことから、ぜひ旭市の市政を進めていただきたいということを含めて、今日はこの問題を、市政に直接関わらないとは思いますが、旭市の市長としての考えを持って平和について考えていただきたいということでご質問申し上げました。この点について、市長のお考えはどうでしょうか。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 松木議員ご紹介いただきましたように、私も香取航空隊、飛行場のそばで生まれ育ちました。祖母から聞いた話ですが、当時も農家をしていましたので、休日になると兵隊さんが遊びに来ていて大変仲よくなったと。あるとき様子が全く変わったことがあって、それはもうこの人特攻に出るんだなというのが本当によく分かったということを祖母から何度も聞かされております。

そういった平和を求める、私だけでなく市民の皆さんみんな求めていますので、そういった方向で市政運営してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） ぜひこの考えを旭の市政の中でも生かすような市政を進めていただきたいというふうに思います。ご回答は結構です。

2番目の学校再編計画についてお聞きいたします。

担当課長からご答弁がありましたけれども、私は、先ほどお話の出た平成27年（2015年）の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けてという文科省の文書を持ってまいりました。

この中には、これがあなた方の旭市学校再編計画策定委員会の第1回の議事録ないしは文書です。11人の方々がこのときに委嘱されて会議が始まっております。副市長、教育委員会を代表する者、学識経験者2名、地域住民を代表する者、保護者を代表する者2名、公募による市民1名、市及び教育委員会の職員3名、11名です。充て職の方もいるので途中で替わっている方もいますけれども、その中で学識経験者の1人の方は、実は千葉大学に籍があって准教授という肩書を持っているけれども、実際は中学校の先生だったという話があります。どういう方がなろうと結構ですけれども。

それでもって書かれているのが、第1回会議資料があります。ここでもって、平成27年（2015年）のこの手引書、これが十分に皆さん方の頭に入って議論が始まったんならいいで

すけれども、この問題を示しているのはこの1枚だけです。今でも思い出すでしょう。文部科学省が示す適正規模・適正配置。

適正規模、1、一つの学校でバランスの取れた運営ができるクラスの目安について、小・中学校とも一つの学校12から18学級が標準とする。適正配置、小学校ではおおむね4キロ以内、中学校ではおおむね6キロ以内。

旭市学校のあり方検討委員会の提言。適正規模・適正配置、今後検討するに当たってのことを議論してください。これだけです。

本来は、文科省はこれだけでもって47ページであります。抜粋して、今日持ってきませんでしたけれども、そこには、学校が小さくてもいいんだ。そういう場合にはこうやってやるんだ、そういうことも含めて、新しい文科省としての少子化時代の学校の進め方、適応の仕方、これが詳しく書いてあるんです。つまり、旭市の学校をどうするかということを議論する委員会ならば、まずこの内容を把握して、そこから議論が始まるべきじゃなかったんですか。答弁を求めます。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校再編計画策定委員会において文科省の手引が示されなかったのではないかとのご質問でございますが、検討経過は、当時私任在籍しておりませんので詳しい経過は把握しておりませんが、記録だけ見ますと、この文科省の手引の内容については抜粋でご説明をしているというところでございます。

文部科学省のほうでは、基準として12学級から18学級の標準と。これは、児童・生徒のグループ活動などの社会性とクラス替えが可能などの運営面などのバランスを考慮したものということで示されているものでございます。

それを踏まえて、旭市学校のあり方検討委員会では、その手引を踏まえて、小学校においては、やはり多様な考え方を持つ児童が会って、その中で社会性、協調性を培い、お互いに学び、触れ合い、切磋琢磨しながら人間関係を形成していくことが重要であるため、やはり12学級から18学級が望ましい適正規模と。中学校においても、小学校と同様に、様々な人間関係に配慮した学級編制や教科指導の充実を図るためのバランスの取れた教員配置が可能であり、部活動や学校行事においても切磋琢磨する環境をつくることができるということで12学級から18学級が望ましいという提言をあり方検討委員会ではまとめてございます。

それを踏まえて、学校再編計画策定委員会が始まったわけなんです、その中では、学校

のあり方検討委員会の提言、これを念頭に置きながらも、議員おっしゃる文科省の27年の手引、これでは適正規模だけにこだわらず臨機応変にできるようなことも書かれてございますので、そういったことを踏まえて、旭市で12学級から18学級、それだけで判断すると学校数を大幅に減らしてしまうということで、地域コミュニティの核としての存在、そういった地域性等を考慮するということで、ある程度の許容が必要ということで、ある程度の下限値を設けました。それが学校再編を検討することで、その基準を小学校では1クラス、1学年20人以上まで下げても学校運営ができるんじゃないか。あるいは、中学校では1学年2学級以上、それを目指して、教科指導の先生方の配置、そういったことと学校行事における活動、そういったものを踏まえて方針を決めたものでございます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） いくら今からそう言ったとしても、事実は違うんですよ。だって、最初のところに、最初のと看、あなた方が配った議事録も私読んでいますけれども、近隣の香取市の例、山武市の例、銚子市の例、こういうものでもって埋め込んであるんですよ。それから、建物の状況、つまり建物がいつまでもつかどうなのか。

つまり、学校をどういうふうにしたらよくなるか。確かに建物がいっぱいあって、生徒がいなければしょうがないという問題がありますよ。しかし、その前にもっと大事なことは、複式学級でもやりようがあると書いてあるんです、ここには。

だから、例えば先ほど戸村議員の一般質問の中でもって、旧海上町の嚶鳴小学校の問題が出てきましたよね。片方では多く、片方では少なくなっている。

あなたたちは結論として、中学校が飯岡に一つ、海上町に一つ、旧ですよ。それで、北中学校をつくって、旧旭と旧干潟では三つ、五つにする。もう最初からそういうことを前提にして始まっている。それで、最後に決まった書類を見れば、どこの学校の建物がいつ頃までに駄目になる。こういうことを示しながら委員さん方にお話ししている。

それからもう一つは、先ほども飯岡の問題が出てきましたけれども、飯岡では、小中一貫校をつくったらどうだという提案まで入っている。それはそういうところの成田市の学校も見せている。それから、旧山田町では通学バスがどういう状態かも見せている。

つまり、ある一定の方向に持っていつているわけですよ。そうじゃなくて、住民の声をちゃんと聞く。それにはどうしたらいいだろう。それでもって学校編成をしなきゃいけなかったんです。今出てきた学校編成の計画というのは、私は大変問題があると思っています。

そこで、時間があまりありませんからお聞きいたしますが、干潟地域の説明会、私も議員で悪いけれども、午前中傍聴させていただきたいということでもって行きました。何をやったか。ユーチューブに出ているあの中身を流して説明して、それで質問2人出ました。11人だと思います、数えたら。その方たちが来てはくれましたけれども、市長も教育長も来ていない。これからの旭市の方向をどうするかという学校問題でしょう。その大事な説明会なのに責任者が来ていないで担当課だけでやっているというのは、何ですか、これは。ご答弁いただきたいと思います。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校再編計画策定について第1回の議事録からということでしたが、松木議員おっしゃるように、学校再編の目的としては、学校の児童・生徒の減少ということもございますが、学校施設の老朽化という問題も一方ではございます。

学校の施設は、昭和40年から50年代に建てられたものが多く、耐用年数80年を超えるものも今後出てくると。そうした場合に、学校施設の整備、そういったことにつきましては、財政規模からしても財政出動がかなりかかってしまうと、そういうことで、統合して施設を減らすと。学校に限らず旭市の公共施設全般につきまして、旭市公共施設等総合管理計画で規模の縮小、そういった施設の縮小について書いているところでございます。

そういったことも踏まえて、ただ実際には児童・生徒の教育の機会均等を図るために、学校再編計画策定委員会ということで、民間の方も含めて11人の委員で決めていただいたものでございます。

議員おっしゃるように、文科省の手引の中では、学校を統合しない選択というものも記載されているようでございます。ただ、それにつきましては、学校間の距離がすごく遠いとか、あるいは同一市町村内に小学校、中学校が一つしかないとか、そういった場合でございますので、それ以外の場合にはある程度の標準規模が望ましいと考えております。

それと、干潟の説明会ですが、議員おっしゃるように11名の参加でございました。その中でご意見をいただいたところでございますが、今後は、地域の皆様のご意見を伺うために地域検討会議というものを各小学校に設置して、地域の皆様のご意見を伺う予定でございます。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 諸持教育長。

○教育長（諸持耕太郎） 地域の説明会についての出席についてということで議員からご指摘

いただきました。

当日欠席いたしましたけれども、議員のご指摘をしっかり受け止めまして、今後様々な会議が催されますので、直接会場に赴き、しっかりと住民の声を聞きながら説明に努めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 今の教育総務課長のご答弁は、私は納得しません。

いいですか。この旭市の小・中学校、どのようにしたら本当に子どもたちがいい教育を受けられるのかということが一番の目的ですね。それと、建物がいつ古くなるということは直接は関係ないんですよ。いいものが残って、それが使われなければ転用するために使えばいいんであって、この地域はどういうような人口の変化があるかとか、集落の変化があるかとか、それに基づいてどういうふうな学校をつくったらいいか、小・中学校ですね。それを考えるのが検討委員会ではなかったのかと、私は思います。

だから、もうあなた方は最初からどういうふうに行くというのを誘導していると同じなんですよ。私は、もう1回やり直したほうがいいと思います。

これから、干潟地域の3校を除く、今年から始めるというんでしょう、全体のところを。これでもって本当に住民が納得するのでしょうか。私はいろんな問題が出てくると思うんです。ですから、ぜひこの問題については、教育委員会、市長部局も含めて、再度検討していただくことをお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○副議長（林 晴道） 松木議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校再編基本方針につきましては、先ほども申し上げましたように、平成28年から旭市学校のあり方検討委員会及び旭市学校再編計画策定委員会を設置して、5年の歳月をかけ、市民の代表者を交え、官民一体となって丁寧な議論を重ね策定したものでございます。

今後は、各地域で丁寧に再編基本方針の内容を説明するために説明会を実施する予定ですので、まずは、説明会で現在の学校再編基本方針の内容を市民の皆様にご理解いただいた上で、各地域の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。地域の皆様の声を聞きながら、また今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎）　じゃ、2番目のやつはそれでもって終わりにします。

教育長、ぜひ住民の声を聞いていただきたい。それから、場合によったら市長も出席されて、皆さん方のご理解を得るような努力をしていただきたいと思います。

3番目の生涯学習施設の充実の問題です。

私は、今ご答弁いただいた内容でもって十分理解いたしますけれども、どうして働く婦人の家、保健センターを改修した建物がああいう形にならざるを得なかったのか。中途半端だと思います。

それは、もうこれで済んだことですからやむを得ないのですが、海上の公民館の状態を見ていると、非常に使用頻度が最近激しくなっているそうです。そういうことを踏まえて、ぜひ早急に改修していただいて、もっと使いやすいものにしていただきたいと思います。これで終わります。

次に、国保税の未就学児の均等割の問題ですけれども、これについては市長から答弁をいただきまして、私は12月のときにも質問し、なぜこのことを度々質問するのかということです。これは、実は国が、各自治体でもって国保税について都道府県を主に今やっています。なのに、各市町村が均等割を18歳まで免除とか、中学まで、小学校免除とかというのがある。これをどうするかということでもって、12月に言いましたけれども、これは違法だからやめたほうがいいという通達を出した。その代わり、乳幼児については半分国が補助するという変なことをやってきたんですよ。相互扶助の制度だからなじまないとか何とかと、皆さん方、国の言うことをそっくりおうむ返しに言っておりますけれども、国保というのは、国が補助する。千葉県が今度それを統合した課題でもって都道府県がやっている。それは分かるんですけれども、本来は市町村、旭市が自分でもってやらなきゃいけないもの。

後期高齢者のとか介護保険とかいろんなことが、結局全体的にまとめられてきているけれども、国民健康保険だけは、私はそこまで最終的にはいかないと思うんです。つまり、地方自治体が住民に対してこういう形でもって保険行政を負担してもらわないかということになれば、この部分は均等割などは免除するということをあっちこちでやっているわけですから、それを国家統一的に全部ひっくり返してやろうというのが国の施策なんですよ。

ですから、そういうものに負けないでもって、旭市の場合には、いわゆる人頭税みたいな均等割をなくしていく、そういう方向をぜひ目指していただきたいと思いますけれども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（林　晴道）　松木議員の再質問に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） すみません。市長ということですが。

国民健康保険税につきましては、議員ご指摘のように、相互扶助の理念に基づきまして保険給付等に要する費用を被保険者の負担能力、受益の程度に応じまして徴収して賄うことを基本としております。

子ども医療費の助成等を行っていることや、所得の低い方にも一定の割合負担をいただいていること等を踏まえまして、被保険者間の負担のバランス等もありますので、国民健康保険税の減免措置につきましては、現在の法や条例で定められたとおり、未就学児に係る均等割の5割を軽減する措置で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 12月にも同じ答弁聞きました。私も、国からの通達が各自治体に来ていることも知っております。

しかし、ここでもって考えなきゃいけないのは、お子さんが生まれたら3万2,000円が旭市の場合には税金が増えるという、こういう矛盾が本当に子育てに役立つのでしょうか。それこそ保育所がよくしていく、学校もよくしていく。でも、お子さんを育てるのに障害になるものはいろいろなものがあるけれども、それを一つずつ外していくのが人を増やしていく、人口を増やしていく一つの要じゃないでしょうか。

市長が先ほど答弁になった考え方については、私は納得しませんので、これで質問を終わります。

次に、道路の問題ですが、私も個人的にこの道路については関心を持っていました。先ほど担当課長がご説明の点はよく分かります。したがって、その中でも特に変形五差路、あそこは私は実は一昨年の暮れの選挙のときに何回もあそこで演説しましたがけれども、大変危ない。ですので、ぜひ工夫をして、信号は無理なようでしたら何らかの対策をしていただきたい、このことをお願いして、ご回答いただきながら質問を終わらせたいと思います。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） ご質問の場所でございますが、信号機の設置につきましては、確かに狭いものですから、道路幅員等の状況などからなかなか難しいものと考えております。

今回、ゾーン30として30キロ規制を中央小学校周辺に導入いたしました。今後は、令和

5年度より、さらにゾーン30プラスというエリアといたしまして、このプラスというもののエリアで整備を進めていく予定であります。この30プラスのエリアでは、物理的デバイス、例えばハンプとか狭窄、狭くするというようなことなどを組み合わせまして車両がスピードが出にくい道路状態、道路構造とすることで歩行者の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

でありますので、まずはゾーン30プラスを順次進めまして、その効果等を見極めながら、信号機についてはまたその後で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 拡幅するそうですけれども、県の土地も使わなきゃならないと思うんですけども、そうすると、ただグリーンベルトじゃなくて、一定の歩道部分も造っていただけるという、そういう考えでもってよろしいでしょうか。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 旭農業高等学校につきましては、防球ネット等が今ございまして、またブロックじゃないんですけれども、塀がございます。そういったところを今、少し下がっていただくという方向で県と協議中でありまして、この経過が順調に進めば、その分は少し歩道を造りたいということで計画をしております。

その先、民家の建ち並びもございまして、こちらにつきましてもある程度一定のご理解をいただいているところでありますので、これは用地が用意できたところから順次着手してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 松木源太郎議員の一般質問を終わります。

松木源太郎議員は自席へお戻りください。

一般質問は途中ですが、ここで午後2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時 5分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○副議長（林 晴道） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（１６番 伊藤房代 登壇）

○１６番（伊藤房代） 議席番号16番、公明党、伊藤房代でございます。

令和５年第１回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。私は、大きく分けて５点の質問をさせていただきます。

１点目、学校給食費の完全無償化について、２点目、防災士養成講座の開催について、３点目、「書かない窓口」の導入について、４点目、不登校児童・生徒への支援について、５点目、道路の安全対策について質問させていただきます。

まず１点目、学校給食費の完全無償化について質問いたします。

（１）現在、第３子以降の給食費は無償化となっていますが、学校給食費を第１子から完全無償化にできないか質問いたします。

旭市は、食材なら何でもそろう地域です。米、肉、野菜、果物等々、何でもあります。農業生産高全国第６位を誇るすばらしい我が旭市です。そんな旭市だからこそ、ぜひ全ての児童・生徒に栄養のバランスが整った新鮮な食材を使ったおいしい給食を無償で提供することはできないか、学校給食費を第１子まで完全無償化にできないか質問いたします。

２点目、防災士養成講座の開催について。

（１）市民向けの防災士養成講座を市で開催できないか質問いたします。

防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技術を習得したことを日本防災士機構が認証した人です。

自助、自分の命は自分で守る、自分の安全は自分で守るのが防災の基本です。災害時に命を失ったり大けがをしてしまったら、家族や隣人を助けたり、防災士としての活動をすることもできません。まず、自分の身を守るために、日頃から身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めます。

共助、地域で職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。災害の規模が大きければ大きいほど、消防、警察などの公的な救援活動が十分に機能するまでには一定の時間がかかります。そこで、発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手で行うために、地域

や職場の人たちと協力して災害への備えや防災訓練を進めます。防災士はそのための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。

協働、市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。日頃から行政をはじめ、防災・減災に関わる多様な機関、団体、NPOなどと密接に連携し、防災訓練等の活動を通してお互いに顔の見える関係をつくり上げ、災害に強いまちづくりを進めます。また、大規模災害が発生した際には、それぞれが可能な範囲で被災地救援・支援活動に取り組みます。

日本防災士機構は、阪神・淡路大震災の教訓の伝承と市民による新しい防災への取り組みを推進し、我が国の防災と危機管理に寄与することを目的に、2002年（平成14年）に創設されました。国をはじめとする公的な財政支援によるものではなく、純然たる民間自律の発想と民間パワーによる努力によって地域防災力の向上に貢献しています。

現在は、全国の地方自治体や国立大学等の教育機関、民間研修機関において積極的な防災士の養成の取り組みが進められ、それぞれの地域の自主防災組織や学校、福祉施設、事業所等で防災士の配備・活動の動きが広がっています。

そこで、旭市でも、地域防災力を強化するため、市民向けの防災士養成講座の開催はできないか質問いたします。

（２）防災士資格の取得費への補助はできないか質問いたします。

1人当たりの講座や取得に係る受講者の費用が6万円かかるということです。その補助はできないか質問いたします。

3点目、「書かない窓口」の導入について。

（１）自治体の窓口で証明書の請求や届出を行う際に申請書を書かないで済む「書かない窓口」の導入はできないか質問いたします。

自治体のデジタル化への取り組みを後押しするため、国は、今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を創設いたしました。それまであった同構想推進交付金など三つの交付金を統合したもので、22年度補正予算と23年度予算案で合わせて1,800億円が計上され、そのうち400億円がデジタル実装タイプとしてデジタルを活用した地方公共団体の取り組みを支援するとあります。

また、デジタル実装に取り組もうとする自治体の計画づくりを伴走支援する事業なども新設するとあります。

北海道北見市では、デジタル実装に取り組んでいます。好事例のその一つに「書かない窓口」があります。自治体の窓口で証明書の請求や届出を行う際に申請書を書かなくて済むと

いうもの、北海道北見市で16年に実用化されています。窓口で身分証明書を提示すれば、職員が必要な情報を入力し、印刷した書面の内容を確認、署名することで手続きが完了する。申請時の負担を軽減するとともに、書き損じや複数申請の際に何度も同じ内容を記入する手間も省ける、この取り組みが話題を呼び、全国で導入自治体が広がっています。

また、埼玉県伊奈町では、昨年11月から、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」を実施しているのが埼玉県伊奈町だ。同町の担当者は、実績のある取り組みを導入することで町のデジタル化を加速させたいと語る。同町は、マイナンバーカードまたは運転免許証を読み取り、必要な申請書類を選択するだけで、住所や氏名などの情報が印字される機器を導入。住人の負担軽減に加え、滞在時間の短縮によるコロナ感染リスクの低減など効果を期待している。実際に機器を利用した町民の女性は、早くて便利、字を書かずに済んで楽だと喜んでいただとのこと。

ぜひ旭市でも、デジタル田園都市国家構想の交付金等を活用して「書かない窓口」の導入はできないか質問いたします。

4点目、不登校児童・生徒への支援について。

(1) 現在、不登校の児童・生徒は何人ぐらいいるのか質問いたします。

(2) 不登校の子どもたちを支える教育環境の整備について伺います。

文部科学省の調査では、2021年度の小・中学校における不登校の児童・生徒は24万4,940人に上り、前年度から4万8,813人増えて過去最多となった。このうち約4万6,000人は、学校内外で相談・指導等受けず長期化しているという、憂慮すべき事態であり、不登校の児童・生徒に学び場を提供し、進学や就職の希望をかなえる環境を整備する必要があると考えます。

不登校の子どもたちに合わせたカリキュラムを柔軟に組んでいく必要があるのではないかと考えます。不登校の子どもたちを支える教育環境の整備について質問いたします。

5点目、道路の安全対策について。

(1) イオンタウン旭北側交差点に信号機の設置はできないか質問いたします。

昨年、イオンタウン旭がオープンし、交通量が急激に多くなり、イオンタウン旭北側交差点は、優先道路が分かりにくく、身の危険を感じながら道路を渡っている状況です、命がけです、何度も事故に遭いそうになるとの間合せがあります。

旭中央病院へ行く車、イオンタウン旭へ行く車、道の駅へ行く車等々様々な人で交通量が多く、早急な安全対策が必要ではないかと思います。早急に信号機の設置はできないか、働

きかけはできないか質問いたします。

(2) あさひ中央橋から国道126号をまたぐ南北線の開通に伴い、通学路の総点検・安全対策について進捗状況をお伺いいたします。

あさひ中央橋から国道126号をまたぐ南北線の開通により大変に便利になり、一気に交通量が多くなりました。車のスピードがかなり出ていて、特に交差点のある箇所は大変危険と感じます。カーブミラーの設置や「交差点注意」の看板や回転灯など設置されましたが、道路を横断するのに横断歩道があると安心して渡れるのではないかとという箇所があります。通学路総点検、安全対策について、進捗状況について質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課から、1点目の学校給食費の完全無償化についてと、あと4点目の不登校児童・生徒への支援についてお答えいたします。

まず、1点目の学校給食費の無償化につきましては、以前より市独自の第3子以降の無償化を行い、さらに本年1月からは、県の無償化補助金を活用し、第3子以降無償化の対象範囲の拡大を図ったところでございます。

県補助金を活用した第3子以降無償化の拡充につきましては、令和5年度以降も引き続き実施する予定であります。

第1子からの完全無償化につきましては、恒久的な財源の確保が不可欠となりますので、国の少子化対策や県の補助制度などの動向を注視し、市の財政状況等を考慮しながら、市民の負担とならないよう検討していきたいと考えております。

続きまして、4点目の(1)現在の不登校の児童・生徒数ですが、市内小・中学校の不登校児童・生徒につきましては、毎月の長期欠席者調査で教育委員会へ報告されます。

年間30日以上欠席した者のうち、病気などの理由によるものを除いた不登校児童・生徒は、令和5年1月末現在で、小学校28人、中学校84人、合計112人となっております。

続きまして、4の(2)不登校の子どもたちを支える教育環境についてですが、本市の小・中学校では、不登校児童・生徒への支援といたしまして、児童・生徒や保護者への電話連絡や家庭訪問を定期的に行い、個別対応として児童・生徒の実情に応じ登校できる環境を整えるなどの取り組みをしております。

また、教育委員会では、適応指導教室フレンドあさひを開設し、週4日間、午前9時から

正午まで希望者を受け入れ、学習支援や教育相談などを実施しております。

今後、適応指導教室をはじめ、ＩＣＴ機器を活用した学習支援、あるいは民間が運営するフリースクールとの連携を深めるなど、県内外の取り組みを参考にしながら、児童・生徒にとって適切な支援となるよう努めてまいります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課からは、大きな２、防災士養成講座の開催についてお答えいたします。

（１）の市民向けの防災士養成講座を市で開催できないかということですが、まず、防災士とは、ＮＰＯ法人日本防災士機構による認証資格で、資格の取得には、機構が認証する研修を受講した上で試験に合格、かつ日本赤十字社や消防署等による救急救命講習を受講している必要がございます。

なお、市では、消防署にてこの必要な救急救命講習を行っているところであります。

また、機構が認証する研修と試験に関しまして、市が行う場合には、講義を行える講師の派遣、それから50人以上の受講者の確保等の要件をそろえて認証機関へ委託することになります。

現状ですが、近隣では銚子市にあります千葉科学大学が機構認証の研修と試験を毎年実施しておりますので、こちらを利用いただければと考えております。

次に、（２）の防災士資格の取得費への補助はできないかということですが、県内で補助を実施する市町村はまだ少数のようであります。今後の動向などを踏まえ、検討してまいります。

なお、現状ですが、旭市自主防災組織補助金を利用することは可能です。補助対象事業に人材育成という項目がありまして、防災士の資格取得を組織の活動として行っただけであれば補助が受けられることとなります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、３点目（１）についてお答えします。

国は、デジタル社会の実現に向けた重点計画において、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を目指しており、デジタル機器、サービスに不慣れな人のほか、機器等の利用が困難な人や利用しない人も、窓口での行政手続きの負担軽減をはじめ、デジタル化の恩恵

を実感できることとしています。

「書かないワンストップ窓口」の実現に向け、デジタル庁は、令和5年夏ごろを目途に、窓口デジタル・トランスフォーメーション、窓口DXになりますが、のソフトウェアを作成し、令和6年度には、希望する市町村が有償で使えるよう全国展開するとしています。

本市としては、国のスケジュールに沿った形で導入を進めてまいりたいと考えております。

行政デジタル化の利点を生かし、「書かない窓口」をはじめとして、市民の利便性の向上とともに行政の業務改革にも取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、5番の道路の安全対策について、（1）イオンタウン旭北側交差点信号機設置でございます。

当該交差点への信号機設置につきましては、旭警察署と千葉県警察本部などとの協議の結果、令和5年8月末までの予定で信号機設置の準備を進めているとのことであります。

なお、設置につきましては、市におきましても区画線を書き換える工事等が必要となつてまいりますので、今後も旭警察署等と連携しまして安全対策を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、（2）あさひ中央橋から北側南北線安全対策でございます。

通学路総点検でございますが、令和4年7月に嚶鳴小学校の通学路に係る合同点検が行われまして、現場での意見としましては、速度を出している車が多い、朝夕の交通量が多い、また横断歩道を設置してほしいなどの意見がございました。

点検に参加しました旭警察署によりますと、現在の歩行者等の交通量では、横断歩道設置の必要性は現時点では低いとの判断でありました。横断歩道の設置につきましては、今後の交通状況等を踏まえまして、所管する旭警察署と引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

安全対策につきましては、これまで、江ヶ崎地先及び琴田地先の各交差点で、本線へ進入する側市道の停止線手前へ路面標示やカラー舗装などを設置してきたところであり、最近では特に目立った事故が発生したとの報告は受けておりません。

今後も、路面標示やカラー舗装など、これまで行った対策の効果を見極めながら、引き続き安全対策を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、何点か再質問させていただきます。

1点目の学校給食費の完全無償化について、今現在第3子以降の給食費は無償化になっておりますが、学校給食費を第1子から完全無償化にできないかということで、市長、もし答弁していただけたら、よろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 先ほど戸村議員にお答えした内容と同じになりますけれども、学校給食費の無償化につきましては、私がまちづくりの方針として掲げた「豊かな旭を次世代へ」の中で子育て支援策として有効であると考え提案したものでございます。旭市に限らず、多くの市町村が独自の基準や要件を設けて給食費や食材への補助を実施し、保護者負担の軽減に努めていますが、事業の継続には、財政的負担が大きく、各市町村の財政状況等によって格差が生じているところです。

国が国の責任において実施すべきものと考えておりますが、国の制度として確立するまでの間、県が取り組まれるよう、千葉県市長会から千葉県に対して要望書を提出したところでございます。

千葉県においても、本年度より多子世帯への給食費無償化実施市町村に対し補助金を交付するとともに、国に新たな補助制度の創設について要望しております。

また、現在、物価高騰により給食を提供する費用が全般的に上昇している中で、将来にわたり市民の負担が増加しないよう、真に有効な子育て支援策について慎重に判断する必要があると考えています。

給食費の完全無償化には恒久的な財源確保が必要となりますので、財政及び経済状況、並びに国・県の動向を注視し、判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○16番（伊藤房代） ぜひお願いいたします。

次に、2点目、防災士養成講座の開催についての（1）市民向けの防災士養成講座を市で開催できないかの再質問をさせていただきます。

埼玉県行田市は、このほど地域防災力を強化するため、市民向けの防災士養成講座を初めて開講し、防災士の資格取得費用を全額負担した。その結果、今回新たに82人が防災士となり、地域の防災リーダーとしての活躍が期待されています。市が今回開催した養成講座は、

市民の資格取得に向け、市内の各自治体から推薦された33歳から80歳の男女86人が参加をし、市が講座や取得に係る受講者の費用を全額負担し、約6万円を免除しました。講座では、市危機管理課の職員から、地震や洪水といった自然災害に関する講義を受け、日本赤十字社による救急救命講習で心肺蘇生法などの実技に臨んだ。講座は3日間の日程で行われ、最終日の試験で82人が合格。市内の防災士は、昨年11月30日時点で約90人だったが、ほぼ倍増した。この結果を受けて、石井直彦市長は、地域の防災力を強化するためリーダー育成をさらに支援していきたいと表明し、市は、2023年度以降も講座や助成事業を継続する方針だとのこと

です。

ぜひ旭市でも、防災士養成講座の開催ができないか、再度質問いたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 行田市の例、ありがとうございました。

ご質問の中で、6万円余りを助成したとあります。この場合、行田市では、先ほどのNPO法人日本防災士機構に依頼をしまして、それで講座を開いていただいた、あとは試験を行っていただいたということだと思います。

調べましたら、防災士研修センターにお願いすると、1人当たり6万1,900円が必要で、先ほど、私、千葉科学大学でもやっているということを申し上げましたけれども、どういう具合だか分かりませんが、千葉科学大ですと1人2万5,000円で資格取得ができますので、市がNPO法人にお願いしてきてもらうよりも、千葉科学大で受けていただいたほうが経済的にも非常に有利であるということもありますので、よろしく願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○16番（伊藤房代） 市が中心となって先頭に立ってやるということとはできないのでしょうか。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 例えばですけれども、先ほど自主防災組織の補助金の関係を言いました。ですから、自主防災組織を組織している中でそのリーダーとして講習を受けた方には、現況でも補助金が出るようになっております。

ただし、他の市町村でその費用を全額、行田市なんかはそうだったと思うんですが、例があるということですので、現状をよく確認しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○16番（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

また、匝瑳市やまた香取市などでも補助金ですか、防災士資格の取得費への補助をされているようにけれども、またその辺も参考にいただければと思います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） ただいま匝瑳市と香取市の例をお聞きいたしました。調べましたところ、匝瑳市では補助金額2万5,000円としております。したがって、これ科学大学で受けていただきたいということで全額補助の形になっているのかなと思います。

それで、香取市に関しては、補助金額は2万円となっております。要するに、この2万5,000円の内訳が、2万円が講習を受けるのと試験を受ける費用、5,000円は認証の登録料ということになります。したがって、認証の登録料を除く2万円を補助しているという状況だと思います。

いずれにしても、近隣でも補助しておりますので、検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○16番（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

今（1）と（2）が一緒になってしまったようなので、これで次に移ります。

3点目の「書かない窓口」の導入については、やるという方向で、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、4点目の不登校児童・生徒への支援についての（2）のほうなんですけれども、不登校の子どもたちを支える教育環境整備について再質問させていただきます。

心理相談を担うカウンセラーや、地域と連携して福祉面から支援するスクールソーシャルワーカーの配置をはじめ様々な対策が講じられていますが、不登校の児童・生徒に合わせて柔軟に組むことができる不登校特例校の設置促進についての詳しい内容についてお伺いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 不登校特例校につきましては、文部科学大臣が学校を指定するものですが、学校教育法施行規則に基づいて学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別な教育課程を編成して教育を実施することができるというもので、特別の教育課程を実施するに当たっては、不登校児童・生徒の実態に配慮し、例えば不登校児童・生徒の学習状況に合わせた少人数指導や習熟度別指導、個々の児童・生徒の実態に即した支援、学校外の学習プログラムの積極的な活用など、指導上の工夫をすることが望ましいとされております。

昨日、中央教育審議会が文部科学省に答申した教育振興基本計画の中で不登校特例校のさらなる設置を盛り込んだとの報道がありましたので、今後、国・県の動向を注視してまいりたいと考えております。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひとも不登校の子どもたちに合わせたカリキュラムを柔軟に組んでいく必要があると考えますので、ぜひその辺も市として積極的に不登校、また特例校のいろいろ好事例を見、また参考にしながら、市としてもしっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、5点目の道路の安全対策の（1）イオンタウン旭北側交差点に信号機の設置はできないかということで、これもありがとうございます。8月ということで、本当に皆さん待ち望んでいるところであります。本当にありがとうございます。

また、（2）では、あさひ中央橋から国道126号またぐ南北線の開通に伴い通学路の総点検、安全対策についての進捗状況の中で横断歩道は必要ではないというような今状況ということではありますが、やはり子どもさんが通学路ですごく怖い思いをしているということなので、ぜひまた市からも強く要望をして、横断歩道の設置ができるようお願いできればと思います。

要望をして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

伊藤房代議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 場 哲 也

○副議長（林 晴道） 続いて、伊場哲也議員、ご登壇願います。

（5番 伊場哲也 登壇）

○5番（伊場哲也） 議席番号5番、伊場哲也です。

一般質問の前に、早朝より傍聴席に大勢の皆様方、本議場に緊張感をもたらしていただき、大変ありがとうございます。ただいまから一般質問させていただくわけですが、議員活動2年目に入ります。うかうかしてられないな、一生懸命頑張らなきゃな、そんな思いで喜びでいっぱいでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、一般質問をさせていただく内容につきまして、大きく4点ございます。

1点目でございますけれども、市長の選挙公約につきまして3点、直接米本市長よりご答弁をいただきたい。

1点目でございますけれども、市長の選挙公約で掲げたマニフェスト、その進行管理の状況についてお尋ねいたします。

2点目でございますけれども、本日再三話題になっており、既に教育総務課長並びに米本市長から答弁をいただいておりますけれども、学校給食費の完全無償化につきまして、いつ、米本市長は覚悟を持って英断されるのか、市民との公約を果たすのか、お聞きしたいと思います。

3点目でございますけれども、対話による開かれた市政についてということで、特に総合教育会議開催の趣旨と意義について、米本市長のお考えをお聞かせください。

大きい2項目めでございますけれども、これは私の専門とするところでございます。学校教育の充実についてということで5点、今回用意させていただきました。

一つ、コロナ禍が学校、児童・生徒に及ぼした影響について、市教育委員会としてどのように、この3年たちますけれども、総括をしているのかということで、教育長あるいは教育総務課長、お答えいただければと思います。

2点目ですけれども、休日の部活動の地域連携や移行、その進捗状況はどのようになっているのかということについてお尋ねいたします。

三つ目でございますけれども、登下校の交通安全対策、進歩・前進したところは具体的に何なのかということをお答えいただければと思います。毎日毎朝、私も、先ほど松木議員が話題にされました旭農高の南側、危ない箇所、今朝も立ってきました。

4点目でございますけれども、これも午前中、戸村議員の華々しい説得力、英語教育の充実についてというお話がございました。私は、ALTの充実と、毎回質問させていただいておりますけれども、英語検定試験の補助については十分だとお考えになっていらっしゃるのかという質問をさせていただきます。

最後5点目ですけれども、来年度に向けてのいじめ、併せて不登校に対しての市教育委員会、教育総務課としての具体的な対応策、これをお尋ねいたします。

大きい項目の三つ目ですけれども、子育て支援の充実。

まさしく今現在、世の中で大きく声を上げて、少子化対応策の一つとして子育て支援の充実というものが叫ばれております。本市における子育て支援策について、異次元という言葉が分かりづらければ、他の地方自治体に対して旭市はすごいことを子育て支援策としてやっているよと自慢できるもの、これをお教えいただければなと思います。

2点目、干潟保育所、もう既に皆様方ご存じのとおり、来る4月1日より完全民営化ということで、旭鈴木学園の運営によって干潟保育所スタートされるわけですが、その契約状況がどのような状況になったのか、あるいはなっているのか。特に私がこだわっているのは、建物を、簡単に言うとただでおあげする、その点について確認をさせていただきたいというふうに思います。

最後4点目でございますけれども、来る4月9日投開票日になっております千葉県議会議員一般選挙につきまして、特に本市として投票率を上げるための具体的な取り組みについて、これも昨年9月議会だったでしょうか、質問させていただいておりますけれども、4月9日の投開票日、旭市として投票率はどれくらい、何%ぐらいの投票率があるのかなといったことも含めましてご答弁いただければというふうに思います。

以上、1回目の質問でございます。2回目につきましては質問席にて再質問させていただきますけれども、毎回言わせていただいているとおり、市民の市民による市民のための政治、市民目線に立った一般質問並びに再々質問をこの後心がけて質問をさせていただきたいというふうに思いますので、1時間、中で多分10分休憩があらうかと思いますけれども、3時50分には終わりになると思います。よろしくお付き合いいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

旭市長、米本弥一郎さん、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 伊場議員の一般質問にご答弁申し上げます。

私からは、質問事項の1の（1）についてご答弁申し上げます。

私は、選挙時に「豊かな旭を次世代へつなぐために」をスローガンとして、これを実現するための柱となる基本戦略とまちづくり方針を掲げました。

この基本戦略とまちづくり方針について、就任後、全庁各課を対象にヒアリングを実施し、実現性や妥当性を含めた協議を重ねてまいりました。

市の最上位計画である第2期総合戦略との整合性を図りながら、私のまちづくり方針と合致しているか、継続するか否かなどを検証し、足りない部分があれば補い、必要に応じて見直すなど、課題や問題点を整理しながら、それぞれ着手しているところでございます。

○副議長（林 晴道） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、1の（2）学校給食について、市長からということですが、まず私のほうからお答えいたします。

繰り返しになりますが、学校給食費の無償化につきましては、平成29年度より市独自の第3子以降の無償化を実施し、本年1月から県の無償化補助金を活用し第3子以降無償化の拡充を図ったところでございます。

完全無償化を永続的な施策とするには恒久的な財源の確保が不可欠となりますので、国・県の支援などの動向を注視するとともに、市の財政状況等を考慮し、市民の負担とならないよう配慮しながら慎重に検討してまいります。

続きまして、1の（3）総合教育会議の趣旨と意義についてですが、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置されている会議でございます。地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら教育行政の推進を図ることを目的としております。

本市の総合教育会議につきましても、市長と教育委員会において十分な協議・調整を図っているところでございます。

続きまして、大きな項目2番の学校教育の充実についての（1）コロナ禍が学校、児童・生徒に及ぼした影響についてですが、新型コロナウイルス感染症については、感染状況に伴い年々対応が変化し、学校現場においてもその対応に苦慮しているところでございます。

コロナ禍が学校、児童・生徒に及ぼした影響として、この1年は標準授業時数の確保はできましたが、やはり感染対策としての行動制限により、行事や学習内容が偏ったこと、またマスクの着用や給食時の黙食など、児童・生徒の日常の生活に支障を来したことが挙げられます。

また、この間、多くの制限はありましたが、ICT教育の発展、行事の見直しなど、教育活動をよりよい方向へ進む部分も見られました。

現在は、行動制限が緩和され、徐々にではありますが、コロナ禍前の状況に戻りつつあり

ます。制限緩和に伴う新たな課題も出てくるかと思いますので、実態を踏まえ、必要な手だてを講じていきたいと考えております。

続きまして、（２）の休日の部活動の地域連携の進捗についてですが、休日の部活動の地域移行については、国や県の方針に基づいて、その方針に準じて現在準備を進めております。

これまでの取り組みとしましては、昨年８月に教育委員会３課による情報交換会を実施、12月に市内全教職員を対象とした部活動の地域移行に関するアンケートを実施、また２月に総合教育会議の議題として協議をしてございます。

また、同じく２月に地域部活動準備会として教育委員会と校長会とで次年度、令和５年度に設立予定の旭市地域部活動協議会、こちらの在り方等について協議をしたところでございます。

今後の取り組みにつきましては、令和５年度より、スポーツ庁及び文化庁が示したガイドラインに基づいて、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を地域の実態を踏まえながら段階的に進めていく予定でございます。

続きまして、（３）の登下校の交通安全対策の件でございますが、登下校の交通安全対策につきましては、昨年度より、登下校の見守りボランティアの増員に取り組んでまいりました。

見守りボランティアは、ＰＴＡをはじめ、シルバー人材の方々や交通安全推進隊の方々にご協力をいただいております。今年度からは、千葉県交通安全推進隊旭地区総会、こちらを年３回開催し、関係者の皆様にご意見を聞きながら見守り活動を進めているところでございます。

令和３年４月の交通安全推進隊への登録は12名でしたが、令和５年４月からは45名の方の登録が見込まれております。市民の皆様のご協力により、多くの方々に子どもたちの安全確保にご尽力いただいているところでございます。

続きまして、（４）英語教育の充実について、ＡＬＴの補充や英語検定試験の補助が十分だと考えているかのご質問ですが、本市では、少子化対策の一環として取り組んでいる英語教育パワーアッププロジェクトで、ＡＬＴの増員や英語検定の受験料補助により特色ある英語教育の推進を目指しております。

ＡＬＴにつきましては、本年度８名のＡＬＴを配置したことで中学校での授業参加率が50%を上回りました。次年度は、さらに増員し、10名体制を組むことで、これまで参加できなかった小学校５年生の外国語の授業への参加が可能となり、この英語教育パワーアッププロジェクトで目指している体制が確保できることとなります。

また、英語検定３級の受験料の補助を１人２回まで拡充したことで、特に中学２年生の受験する機会が増えまして、３年生も含めて受験者が増えております。

当初のパワーアッププロジェクトの目標は達成しておりますが、ＡＬＴのよりよい運用を含め、さらなる英語教育の充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、（５）のいじめ・不登校対策について、来年度に向けての方針、具体的な対応策は何かとのご質問ですが、いじめにつきましては、いじめ防止対策推進法で、学校はいじめ防止のための基本方針の策定と見直し、いじめ防止のための実効性のある組織の構築、また未然防止、早期発見、事案対処における適切な対処を行うことが義務づけられております。

これらに加え、次年度は、ＳＮＳに関する情報モラル教育やＳＯＳの出し方に関する教育の充実を図っていきたいと考えております。

不登校につきましては、児童・生徒や保護者への電話連絡、家庭訪問を定期的に行い、個別対応として、児童・生徒の実情に応じて学校ごとに登校できる環境を整えております。また、必要に応じてスクールカウンセラーとの面談により心のケアを行っているところでございます。

来年度は、適応指導教室フレンドあさひの活用のさらなる促進、またタブレット端末を活用した学習支援など、児童・生徒にとって適切な支援となるように努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 子育て支援課からは、大きな３、子育て支援の充実について、（１）と（２）についてご回答いたします。

初めに、（１）の市の異次元の取り組みについてということですが、市独自事業についてご回答させていただきます。

市独自の子育て支援策といたしましては、ゼロ・１歳児への乳幼児紙おむつ給付事業や第２子及び第３子以降の出産を奨励する出産祝金等支給事業、高校生までの子ども医療費の助成拡大、第３子以降の保育料の無料化及び３歳以上の幼児の主食費及び第３子以降の副食費助成などを実施してまいりました。

今後も、国や県の状況に注視し、旭市の子育て世帯にとって必要な支援策について研究してまいりたいと考えております。

次に、（２）旭鈴木学園との契約状況につきましてご回答します。

令和5年4月1日付で行政財産から普通財産へ変更いたします。市と学校法人旭鈴木学園とで土地使用貸借契約及び建物に関する公有財産無償譲渡契約を取り交わします。現在は、それらに向けての事務手続きを進めております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 総務課からは、大きな4、千葉県議会議員一般選挙についての（1）投票率向上の取り組みということで申し上げます。

投票率向上のため、選挙管理委員会では、街頭啓発の実施、これはイベント会場やショッピングセンターなどでの啓発物資の配布となります。それから、選挙啓発の標語、同じくポスターの作品募集、それと主権者教育、これは市内高等学校での講演や模擬投票となります。それに啓発物資の配置、公民館や市役所受付、期日前投票所などに啓発物資を配置しております。それと、広報車による市内巡回、防災行政無線での投票の呼びかけ、またツイッター、旭市の選挙管理委員会の公式アカウントによる広報、広報あさひ、市ホームページによる啓発などの取り組みを実施しています。

今後も、投票率向上に対し効果的な改善策について千葉県選挙管理委員会や近隣市選挙管理委員会からも情報収集し、研究してまいります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 一般質問は途中ですが、ここで午後3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時10分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊場哲也議員の一般質問を行います。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 米本市長、第1回目のご答弁ありがとうございました。

市長の選挙公約について、（1）番、これについて再質問させていただきますけれども、先ほどの答弁ですと、各課の課長に横断的にいろいろお話を聞かれて、そして当初掲げられた選挙公約、これを修正見直しをされたという答弁があったかと思いますが、では今

現在、整理をすると、幾つ公約として実行していかなくちゃいけないというのがおありなんですか。ここですと六つというふうに具体的に数で示されて非常に分かりやすいのですけれども、幾つおありでしょうか、お尋ねします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 私は、まちづくりの柱となる三つの基本戦略に加え、六つのまちづくりの基本方針を掲げました。これらの全てについて着手しているところでございます。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） それらの進捗状況はいかがですか。お願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 就任後、まずは私の掲げた六つのまちづくり方針の一つであります「コロナに打ち勝ち経済回復」を最優先に取り組み、迅速なワクチン接種を進めたところでございます。

また、旭市独自の緊急経済対策として、「旭市物価高騰対策臨時特別給付金」や「旭市中小企業等物価高騰対策支援金」、「旭市農水産業物価高騰対策支援金」など、様々な支援を行ってまいりました。

「住み続けたいくなるまちづくり」としては、ストップ少子化大作戦をはじめとした子育て支援政策やCCDプロジェクトの推進などを進めているところでございます。

「対話による開かれた市政」といたしましては、若者を対象に市民との対話集会を実施したほか、「暮らしと経済の安心を守る」として、市内で鳥インフルエンザが発生した際には、県と連携しながら迅速に対応したところでございます。

このほか、様々な取り組みにより、六つのまちづくり方針全てについて着手し、事業を進めているところでございます。

今後もこの方針を基本とし、市の最上位計画である旭市総合戦略をはじめとした各計画等を総合的に勘案しながら、よりよい市政運営を行ってまいり所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございました。私も、一議員として一生懸命協力をしながら頑張っていきたいと、かように思います。よろしくお願い申し上げます。

そこですけれども、市長の選挙公約の2点目の学校給食費の完全無償化、本日、再三話題に上がっております。国や県の動向を注視しながら、経済状況等々を鑑みながら、やれるときにゴーサインを出されるんであろうというふうに私は思いますけれども。

再質問させていただきますけれども、これ市長、公約じゃないですか、給食費の完全無償化。ここに、市長、ライフステージごとの支援充実と。これは、5年度、6年度は国や県の動向、しかしながら7年度には旭市における小・中学校の給食費の完全無償化スタートを切らなきゃいけないじゃないですか。その点いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 戸村議員、伊藤房代議員にお答えしたことの繰り返しになりますけれども、旭市に限らず多くの市町村が独自の基準や要件を設けて給食費や食材への補助を実施し、保護者負担の軽減に努めていますが、事業の継続には財政的負担が大きく、各市町村の財政状況等によって格差が生じています。国が国の責任において実施すべきものと考えておりますが、国の制度として確立するまでの間、県が取り組まれるよう、千葉県市長会から千葉県に対して要望書を提出したところでございます。

千葉県においても、今年度より多子世帯への給食費無償化実施市町村に対し補助金を交付するとともに、国に新たな補助制度の創設について要望しております。

また、現在、物価高騰により給食を提供する費用が全般的に上昇している中で、将来にわたり市民の負担が増加しないよう、真に有効な子育て支援策について慎重に判断する必要があります。

給食費の完全無償化には恒久的な財源確保が必要となりますので、財政及び経済状況、並びに国の動向を注視して判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただくようお願い申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 3回目の質問をさせていただきますけれども、踏み切れない理由については重々承知いたしました。ただ、答弁を聞いてもどうも何か釈然としないなど。市民への公約なのに、どうして言ったことは実行されないのかなということがちょっと腑に落ちないのでですね。

7年度になりますと市長選もあるじゃないですか。ということは、5年度は予算計上していませんので、6年度、2年間重々研究・検討を重ねて、7年度にはこれやらないと、傍

聴席にいらっしゃる方も、かつての市長選で市長の公約を信じて1票を投じている方々いっぱいいらっしゃると思います。そこを私言いたいのですね。

やはりきちっと言ったからには、いわゆる選挙、政治で利用しないで、公約として果たすことが筋なのではないかな、伊場哲也の考え、その点いかがでしょう、市長。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 私の決断を後押ししてくださるようなご質問をいただいて、大変ありがたいと思っております。

しかしながら、度々申し上げておりますように、恒久的な財源確保が必要でございます。財政及び経済状況並びに国・県の動向を注視して、適切な時期に適切に判断してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございます。適切な時期というのは令和6年度末です。適切な判断というのは簡単だと思います。旭市が給食無償化に踏み切った、マスコミが旭市ついに小・中学校給食費完全無償化、そんなような流れになろうかと思う。

いずれにしても、やはり給食費の無償化を踏み切ったはいいけれども、市の財政が大変になってしまったということでは本末転倒ですので、この件につきましては、ほかの議員の方々と一緒に推移を、また研究・検討の様子等々を教育総務課長にお尋ねしながら見守っていきたいと、そのように考えております。

市長の選挙公約の3点目ですけれども、総合教育会議開催の趣旨と意義についてということで質問をさせていただきました。これは非常に大事な教育に関する会議というふうに個人的に思いますので、今年度2回開催されたということ、ついこの間、2月7日でしたか、私傍聴、うっかりしてできなかったんですけれども、昨年度の11月24日には、ストップ少子化大作戦いきいきプラン推進事業、並びに日本一身近な海づくり事業、そして本日も話題になっておりますけれども、英語教育パワーアッププロジェクトについて協議されました。そういうことで非常に大切な意義ある総合会議であるというふうに思いますので、次年度、令和5年度も引き続き充実されますようお願いしたいなというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 総合教育会議の開催につきましては、教育委員会の権限に属する事務として、教育に関する大綱の策定や教育の諸条件などについて発生するもろもろの課題について、市長が招集いたします。本年度は、先ほど伊場議員おっしゃったように、2回の総合教育会議を開催しまして様々な議題について議論したところでございます。

今後も、その内容につきましては状況に応じ開催してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 続いて、学校教育の充実の（1）コロナ禍が学校、児童・生徒に及ぼした影響、（1）について再質問をさせていただきますけれども、コロナ禍であるということでも相当制限を受けて、大変な児童・生徒、また先生方、保護者の皆さんだったと思いますけれども、コロナ禍でも負けずに進化する学校というような学校もあるようですので、一つ紹介させていただき、令和5年度以降のウィズコロナ、コロナ禍における取り組みということでお考えいただければありがたいなと。

教育総務課長、BYODという言葉、聞かれたことがありますか。なかなか小学生、中学生では難しいと思いますけれども、コロナ禍においても、子どもたちが今1人1台タブレット配付されております。それと同時に、自分自身のBring Your Own Deviceという、自分自身のタブレットを校内端末にアクセスをして、そして学校で配付されたタブレット等を同時に自分の使いやすい、そういうことで使っているという学校もございしますので、せっかくコロナ禍で勉強したい点等々を今後も生かしていただければなというふうに思います。

学校教育の充実についての2点目、部活動の地域連携や移行についてですけれども、これ再質問させてください。

部活動の教育的意義が達成できますよう、旭市教育委員会としても東総地区のリーダーシップを発揮しながら寄与していただけませんかという私の考えですけれども、それについてはいかがでしょうか、答弁をお願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 部活動の地域移行について、東総地域で旭市がリーダーシップを取ったらということでございますが、部活動の地域移行につきましては、将来的に広域での活動も考えられます。現在、中学校の部活動では、市内のチームと合同チームを組む場合

もあれば、他市のチームと合同チームを組む場合もございます。

このような現状を踏まえ、小中体連東総支部を構成している旭市、銚子市、匝瑳市による担当者会議を本市で11月に実施し、今後の方向性を確認したところでございます。

今後も、東総校長会や小中体連東総支部、また銚子市、匝瑳市との情報連携、情報交換を進め、この地域に合った部活動の地域移行に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 学校教育の充実についての（4）でございませう。

英語教育の充実について、ALTの補充、英語検定試験の補助は十分だと考えているかについての再質問でございますけれども、ALTの活用の在り方、先ほど戸村議員の答弁でもありましたけれども、ぜひぜひやはり基本的には7月末来て、8月の1か月間がウォーミングアップの彼らの時期かと思っておりますけれども、9月になりましたら、対話集会ですとか、あるいは11月にはぜひパークゴルフ大会なんて市の開催があるじゃないですか。そういったものに招待してですとか、あるいは2月のしおさいマラソン大会ですとか、そういったことで彼ら、彼女たちを市の行事に呼び込む、そして交流を図る、先ほど教育総務課長おっしゃってました。そういうことをぜひ取り組んでいただければというふうに思っておりますけれども、その点について、短く、すみません。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） ALTにつきましては、ここ2年で大幅な入替えがありまして、令和5年8月には、新規卒2名を加え10名全員が2年未満となります。以前は、先ほど申し上げましたように、七夕市民まつりに参加したりしておりましたが、そういった経験のないALTばかりになります。

ALTの横のつながりや市民との触れ合いにより今後の英語教育にもプラスとなる部分もあろうかと思っておりますので、様々なイベントの参加について、ALTへ声かけをしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 英検の補助について再質問させていただきますけれども、令和2年度が80万円ぐらい、3年度が125万2,800円、令和4年度は127万3,700円というそういう回答をい

ただいておりますけれども、ざっくり百二、三十万円、百四、五十万円、プラスアルファ、どうしても3級だけに限定するのではなくて、以前も言いましたように、旭市の子どもたちの英語教育が相当変わっているんですよ。準2級合格している人もいますし、2級合格している人もいます。もう既に高校3年生の英語のレベルを修了している現中学3年生もいるんですね。

ですから、そういった頑張っている子を市としても応援するんだという、そういう姿勢を見せていただく意味でも、なるべく早く3級2回という枠を取っ払って、小学生も頑張っている、5級ですとか、受験しようとしている子を応援したいじゃないですか、大人が。そういう方向で前向きに検討していただきたいなと思いますけれども、その点についていかがですか。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英検補助の拡充につきましては、伊場議員おっしゃるように、大変望ましいものかと思っております。ただし、本年度、3級2回、これを初めて導入してございます。その成果、実態を精査しまして、今後のさらなる拡充を検討したいと思います。

ただ、英検対策につきましては、補助だけでなく、英検対策のマニュアルとかそういった対策も、補助以外の支援もしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 3回目になりましょうか。

○副議長（林 晴道） 4回目です。

○5番（伊場哲也） 英語教育パワーアッププロジェクト、前面に出しているわけですので、パワーアップは市当局のほうで、大人のほうで、どうぞ頑張ってということでパワーアップをしてあげる。現場ではスキルアップ、子どもたちも現場の先生方の言うことに従って、教育総務課長、英語教育の狙い4点あるじゃないですか。頑張っているんですね。子どもたちも頑張ります。

ですから、我々大人が、市当局のほうでパワーアッププロジェクトの一環として、頑張っている生徒、市でお金出してあげるからどうぞ頑張ринаさいと、そういう考えを持ちましょうよというような雰囲気といいますかね。皆それぞれ、別に教育総務課だけが大事じゃなくて、昨日も永井議員おっしゃっていましたが、企画政策課も大事、ほかにも子育て支援課、健

康づくり課も大事な課ばかりなんですけれども、そういった子どもの教育に予算をもっと的な、そういう意味でのPRをお願いできればと思いますけれども、その点どうですか。

教育長にお答えいただいても結構です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英語検定の補助につきましては、生徒が英語検定に合格することによってさらに英語を勉強したいと、そういった意欲の向上につながるものと考えております。

令和4年度は127万3,000円ほどの支出を見込んでおりますが、令和5年度は、そういった2回まで補助ということで、さらに希望者が増えるものと見込みまして、令和5年度予算としては197万4,000円を見込んでおります。増額しております。ご理解いただきたいと思います。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございます。

こんな雑誌、持ってきたんですね、教育総務課長。プレジデント「何歳でも、グズでもできる『英語』0秒勉強法」。結構いいこと書いてありますよ。でも、これは大人になった我々が読む雑誌であって、やっぱり小学校時代、中学校時代、学んでいる子どもたちに大人のほうで頑張るなさいよという支援、これは大事かと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、小・中学校のいじめですとか不登校、特にいじめの件数につきましては、これは令和3年度のデータになりましょうか、認知件数が193件、結構多いですね。解消件数が153件で、解消率が79.3%。だいたい毎年見ていると、20%ぐらいが経過観察とか、あるいはまだ解消できないと、そういう状況がいじめについてありますね。

令和5年度に向けて、その辺の具体的な対策というのはおありなんでしょうか、答弁お願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） ただいま伊場議員おっしゃった、いじめが解消されていないが約2割、この数字につきましては、いじめが解消したと判断するには、児童・生徒が心身の苦痛を感じていないというところから3か月経過しないと判断されません。その期間は経過観察中となりますので、この解消されていない約2割は経過観察中ということでご理解いた

だきたいと思います。

5年度からの再発防止策、そういったいじめの解消につきましては、学校では定期的なアンケートや面談、また必要に応じて教育相談活動を実施して、被害児童・生徒の状況を観察するなど、学校生活への不安を少しでも取り除けるよう対応しているところでございます。

昨年12月に改定されました生徒指導提要では「チーム学校」という言葉が出ておりまして、学校全体で情報を共有して、学校内はもちろん、家庭や地域、関係機関とも連携して、スクールカウンセラーとかそういったところと連携しながら、さらにいじめ防止について努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 旭市教育委員会の活動取り組み、一例、ご紹介させていただきますね。地域の教育ニーズに応える教育委員会として、常に教育現場や地域、保護者の声に耳を傾け、安全で安心な学習環境づくりと教職員の指導力向上に向けて、旭市教育委員会ならではの教育行政を推進していきます。そういうふうに記載されておりますので、引き続き、児童・生徒、保護者、教職員、期待の持てる教育委員会活動に推進、邁進していただければなど、かように思いますので、よろしくお願いします。

時間の関係もございますので、次に移らせていただきます。

子育て支援の事実について。子育て支援課長、すみませんけれども、再質問させて。

（2）番です、干潟保育所について、旭鈴木学園様との契約に向けて、園舎について無償譲渡というお話ございました。相変わらずですね。これ何でまだ16年も使える、不動産鑑定士ですとか公の機関に、きちっとどれぐらいの価値があるのか等々については依頼されたのでしょうか。それをまずお伺いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時36分

○副議長（林 晴道） 会議を再開いたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 不動産鑑定の評価のほうを実施してございます。金額といたしましては5,800万円程度でございました。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 5,800万円ですか。これをただであげてしまうんですか。市の財政はそんなに余裕ないですよ。あるんですかね。

5,800万円というのは、私の家の不動産価値よりも数倍あるんですが、それをただであげてしまうんですか。市長、その根拠を、すみません、お願いします。何でただで鈴木学園にあげてしまうのか。私それがいくら聞いても分かんないんですけれども、すみません、お願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） では、私のほうから回答させていただきます。

伊場議員、前回、令和4年第4回定例議会の本会議及び文教福祉常任委員会で、私、何度も説明をさせていただいたところでございます。

資料のほうもお配りした中で、まず象徴的な部分で、もし旭市がその資産を持っておれば、近い将来、近い将来が10年か20年か分かりませんが、1億7,000万円からの予算が必要となりますと。例えば、それを今であれば高橋学園さん無償で受けますということではありますが、市が持っていれば1億7,000万円、それがもし10年間であれば、例えば1年当たりでも1,700万円、もし20年であれば市で850万円ぐらいの負担減になるわけです、今無償で渡せば。そういったことを何度も資料でもご説明しました。通常の運営費のほうはそう大きく変わりませんよと。とにかく近い将来建て替えがあれば市の負担が大きくなるんで、お渡ししますよと。

例えば、こういった事例もご説明いたしました。令和4年4月1日に県のほうから、飯岡展望館を無償で譲渡いただきました。市は、県のほうから無償譲渡を受けるに当たって、当然今傷んでいる場所、全て県の責任において直してくれなければ無償で受けませんよと。結果として、県のほうは67か所ですかね、全て市のほうと現場の確認をして、ちょっと傷んでいる不具合がある部分、県の負担で直してもらって市が無償で受けることになったわけなんですけれども、今であれば高橋学園さん、今の現状のままだでもお受けいたしますよと、不具合があれば自分のほうでも、今後すぐ到来するだろういろんな大規模な改修工事ですかね、そうい

ったものも自分のほうでやりますということでありましたので、とにかく今お渡しすることが旭市のためになる、そのような数字のほうも示してご説明させていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 旭市、市の、市役所のためになる。旭市民のためになる。副市長、どちらですか。答弁をお願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） お答えいたします。

市民の税金が安く済む、使わずに済む、これは旭市のためであり、当然旭市民のためになる、そのような考えでございます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 受け止めさせていただきます。

最後の質問に移らせていただきます。千葉県議会議員一般選挙について再質問をさせていただきます。

総務課長、投票率何%、やっぱり50%切っちゃうですかね。見込んでいらっしゃいますか。併せて根拠もご答弁いただければありがたいのですが、お願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 選挙管理委員会は、投票率にかかわらず、各選挙において厳正な執行体制を取るというのが原則でございます。それで、投票率の想定等は、これはどこの選挙管理委員会もそうでしょうけれども、行うことはありません。

以上です。

○副議長（林 晴道） 飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） 伊場議員、私、先ほどの発言でちょっと訂正をさせていただきます。

記憶の中で申し上げている中で、譲渡をする相手方、学校法人旭鈴木学園と申し上げるべきところ、高橋学園というふうに違った法人の名前を言ってしまいました。謝罪いたします。すみません。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 3回目の質問になります。

皆さんもご覧になられたかと思えますけれども、1月の中旬くらいだったでしょうか、私、この市役所の周りがウオーキング、ジョギングのトレーニングコースでありまして、そこに市役所庁舎道路を挟んで反対側に、米本市長のお顔と高橋県議の2連ポスターが貼られていますよね。これってどうなんですかね。市長は市のトップですから、一人の方に肩を持つといいますか、それはバランスが悪いんじゃないかなと、これ伊場哲也の勝手な思いなんですけれども、いかがなものかということでもちょっと目が点になって止まってしまったんですけれども。

これ、市長、掲示するという協力されたかと思えますけれども、2連ポスターの根拠を、市・県とのパイプ太くということかと思えますけれども、根拠を教えてください。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 根拠ということでございますが、議員ご指摘のポスターにつきましては、政治活動団体が演説会の告知を目的として掲示したものでありまして、演説会の弁士として掲載の両名が立つ旨の案内のポスターとなっております。したがって、市長の立場としてどうか、根拠ということですが、地方政治に携わっております市長の政治活動の一環でありまして、市の行政運営を担う市長としてのものではこちらはございませんので、よろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 市長にご答弁いただきますよ、私の聞き方が悪かったんでしょうから。

政治的中立性を確保するための制限に関する例えば条例、ガイドライン、政治活動を行っているとの疑いを市民に与えることがないように政治的中立性を確保するための制限に関する条例とか、他の自治体を見たんですけれども、第1条、政治的行為であると疑われるおそれのある行為を市長その他の職員が行うこと。

政治的行為について、地方公務員法第36条、同36条第2項、公務員の政治的行為や地位利用による選挙運動は、その有する影響力の大きさから地方公務員法第36条、公職選挙法第136条の2、権限または影響力を用いているのではないかと市民の疑念や不安を不信を招くような行為を取ってはならない。

広報活動において、市長等の顔写真、似顔絵その他の図画または氏名を用いることなんていうふうにして、他の自治体では、市長や副市長のこういったいわゆる政治活動を制限している条例等、総務課長、おありになりますよね。

実際に旭市の例規集には、市長や副市長の政治活動の制限といいですかね、これについてどんなふうに記載されているかというのを見たんですね。例規集1の12ページ、政治倫理の確立のための旭市長に関する条例というのが12ページに載っていますよね。これは資産等の公開に関する条例なんですね。15ページには同規則が載っているんですね。

ということは、市長並びに副市長の政治制限、教育長の政治制限というのはしっかりあるんですよ。ところが、市長、副市長の政治制限、政治活動制限等はないので、この辺はどのようなになっているのかなと自問自答したんですけれどもね。

教育長におかれては、政治的行為の制限、地方教育行政法第11条6項、同第12条1項、教育行政の政治的中立性を確保するため積極的政治活動は禁止。

しかしながら、市長、副市長については、2連ポスターを貼ったりという、今現在は制限がないので、公職選挙法ですとか、あるいは地方公務員法に違反しないのなんでしょうけれども、どうもバランスからいってどうなのかなというふうに疑義を持ちましたのでね。

今後、例えば旭市の条例をつくるだとか、あるいは今私が一般質問させていただいていることについて検討・協議をいただく、この点についてはいかがですか。

市長でも副市長でも総務課長でも、どなたでも結構です。私が一般質問させていただいている内容、市長、副市長の政治活動に関する条例の見直し、条例の設定、これについて研究・協議をしていただけないものかという質問です。答弁をお願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 議員ご指摘のポスターにつきましては、政治活動を行う団体が演説会の告知を目的とした政治活動用ポスターであり、ポスターの趣旨は選挙とは別のものがございます。政治活動と選挙運動は目的が異なるものがございます。このポスターにより選挙において特定の者を支援、応援している旨を市民に訴えるものではございません。それぞれの趣旨にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員の一般質問を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

◇ 片 桐 文 夫

○副議長（林 晴道） 続いて、片桐文夫議員、ご登壇願います。

（１０番 片桐文夫 登壇）

○１０番（片桐文夫） こんにちは。議席番号10番、片桐文夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに、この場をお借りして御礼の言葉を述べさせていただきます。

コロナ禍で中断していました第34回旭市飯岡しおさいマラソン大会が去る2月5日、晴天に恵まれ、米本市長をはじめ全国各地から多くのランナーが参加し、3年ぶりに地域に活気と笑顔が戻りました。これもひとえに市民ボランティアのご尽力により盛会裏に終了することができました。

また、コロナ感染防止対策の実施や安全な大会運営のために市の担当課職員は、連日、時には深夜に及ぶまで準備をしていただきました。旭市をはじめ市民ボランティア、関係各位の皆様のご支援のたまものと感謝しております。大会実行委員長として心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、現在、国を挙げて少子化対策に取り組んでいるところですが、児童・生徒の減少や多様化、複雑化する社会状況の変化などにより様々な問題が生じているようです。文科省が発表した児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、残念ながら、いじめや長期欠席、不登校は増加しています。

そういった中、本日は子どもたちの未来を考え、教育問題について2項目、3点の質問をします。

初めに、項目1、旭市いじめ防止基本方針について、2点伺います。

1点目、いじめの認知件数の推移と把握方法について、いじめの認知件数、直近3か年の推移と認知に至るいじめの把握はどのように行われているのか。また、認知件数について、近隣市町と比較した場合どうなのか伺います。

2点目、いじめの対処と防止策について、現状と課題について、予防や早期発見などいじめの対処と防止策についてどのようなことをしているのか伺います。

項目2、旭市学校再編基本方針について伺います。

干潟地域では、昨年末に小学校の保護者説明会が開催され動き出したようですが、改めて小・中学校の学校再編の検討状況と今後のスケジュールについて伺います。

昨日今日と、何人もの議員の皆様から質問が、いじめ問題、不登校問題、学校再編問題と

ありましたけれども、改めて答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。再質問以降は質問席で行います。

○副議長（林 晴道） 片桐文夫議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、まず1の（1）いじめの認知件数についてお答えいたします。

いじめの認知につきましては、各学校で行うアンケート調査、本人・保護者からの申出や日常生活の観察など、いじめの定義に該当すると判断した場合に認知したとしております。

報告件数は、小・中合わせて、令和元年度末で103件、令和2年度末で70件、令和3年度末で193件、令和4年度は1月末現在で201件となっております。

なお、令和2年度は、コロナ禍により出席日数が少なかったため、一時的に減少しておりますが、令和3年度以降は増加しております。

また、近隣市を含めた千葉県が取りまとめた調査報告によりますと、小学校における令和3年度の認知件数は4万3,688件で、前年度より9,482件増加、中学校における認知件数は6,681件で、前年度より1,537件増加しており、いずれも増加傾向にございます。

続きまして、（2）のいじめの対処と防止策についてですが、学校の対応としましては、いじめ防止のための基本方針の見直しや実効性のある組織構築、未然防止、早期発見、事案対処における適切な対応が義務づけられております。

また、いじめを早期に発見するための取り組みとして、各学校では年度末に向けてのアンケートや個別面談の実施が適切だったか、児童・生徒にとっていじめ相談がしやすい環境となっていたか、それを検証し、必要に応じ改善を図っております。

教育委員会としましては、今後、SNSに関する情報モラル教育やSOSの出し方に関する教育などの充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、2の（1）小学校の学校再編について、検討状況と今後のスケジュールについてご回答いたします。

令和5年度は、市内全ての地域を対象に各学校やPTA会役員の皆様と調整をさせていただき、まずは保護者説明会とアンケートを実施し、その後、地域説明会を開催する予定であります。

次の段階としましては、現在の学校単位で、地域の代表者で構成する地域検討会議を設置し、統廃合に関わる意見要望等を伺ってまいります。

意見や要望の集約が完了しましたら、統合する学校単位で、代表者会議を設置し、統合の合意や学校の位置などを決定していただくこととなります。

その統合に合意をいただきましたら、開校に向け、校歌や制服、行事などの決定をする準備委員会を設置、そのようなスケジュールで進むように設定しております。

その準備委員会と並行しまして、学校の建設や改修工事、そちらのほうも実施してまいります。そういった工事が完了して統合校の開校ということになるかと思えます。

地域検討会議及び代表者会議が終了するまで約3年程度、準備委員会及び改修工事等で2年程度、開校まで5年程度を見込んでおります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 一般質問は途中ですが、ここで午後4時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時10分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き片桐文夫議員の一般質問を行います。

片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） 再質問を行います。

1点目のいじめ認知件数の推移と把握方法についての再質問です。

3年度以降増加しているということですが、SNSなどによる、いわゆるネットいじめは把握できているのか伺います。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市で、令和5年1月末現在ですが、インターネットを通じて行われたいじめの認知件数は、小学校で6件、中学校で19件となっております。

主な内容としましては、小学校ではオンラインゲームによるもの、中学校ではSNSによるものが報告されております。

以上です。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） そういったいじめが原因で、市内の小・中学校において不登校になっている事例はあるのか伺います。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） いじめが認知され、加害者への指導や保護者への連絡、被害者への謝罪などが済んで、いじめが解消したと学校が判断した場合でも、学校生活や友人関係の不安などから登校が不規則になってしまう児童・生徒がおります。学校では、個別対応による心のケアや学習支援などにより、学校生活への不安が少しでも取り除けるよう対応しているところでございます。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） そういった中で、質問2点目のいじめの対処と防止策について、現状と課題について再質問いたします。

児童・生徒に対する不登校など、いじめ以外の支援はどのようなことをしているのか伺います。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市の小・中学校では、不登校児童・生徒への支援といたしまして、児童・生徒や保護者への電話連絡、家庭訪問等を定期的に行っております。

個別対応としましては、児童・生徒の実情に応じて登校できる環境を整えるなどの取り組みをしております。また、必要に応じてスクールカウンセラーとの面談を実施しているところでございます。

教育委員会では、適応指導教室フレンドあさひを開設し、週4日間、午前9時から正午まで希望者を受け入れ、学習支援や教育相談などを実施しております。

今後、適応指導教室をはじめ、ICT機器を活用した学習支援、民間が運営するフリースクールとの連携を深めるなど、県内外の取り組みを参考にしながら、児童・生徒にとっての適切な支援となるよう努めてまいります。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） 3回目の質問をいたします。

いじめが原因で学校に通うことができなくなるというケースもあるようですが、中学校で長期間不登校になった場合、高校進学には学力をはじめいろいろな障壁が生じてしまうと思

います。おのおの違うとは思いますが、過去の事例や近隣の状況などを踏まえ、一般的という言い方が正しいか分かりませんが、高校の選択などどのような進路になるケースが多いのか伺います。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 不登校生徒の高校選択につきましては、ほかの生徒と同様、丁寧な進路相談を行い、個人の興味・関心や特性に応じて、本人及び保護者の判断で様々な進路先を選択しております。全日制だけでなく、通信制や単位制など、自分のペースで学習を進めることができる高校への進学も増えてきております。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） 4回目の質問をいたします。

いじめは、遊びやふざけ合いを装って行われたり、SNSを使って行われたりと、どうしても大人が気づきにくい形で行われ、気づいたときには深刻な状況になっているというケースが多いようです。虐待と同様に、どうにかして少しでも早く発見をするということが急務だと思います。

一つ提案ですが、児童・生徒に貸し出しているタブレット端末をコミュニケーションツールとしても活用はできないのか。生徒と先生の間で、日常的に言葉のやり取りを交わす中で生徒の異変を察知する、あるいはメールの相談窓口を設けるといったようなICTを活用した対策はできないでしょうか。諸持教育長に見解を求めます。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） それでは、片桐議員のご質問にお答えします。

市内の小・中学校では、学校の実態に応じて授業や行事の様子をオンラインで配信し、不登校児童・生徒が自宅でタブレット端末を利用して視聴できるようにしております。

また、児童・生徒の特性に応じて、保健室や会議室など別の教室と教室をオンラインでつなぎ、授業や学級の様子を視聴できるようにするなど、教育機会の確保をしております。

今後も、児童・生徒の実態を踏まえ、タブレット端末の利用を含め、児童・生徒が立ち直りのきっかけとなるよう適切な支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） ぜひともしたいと思います。

ただ、ちょっと聞いてみますと、家に持って帰れるというのは日数的に少ないような、タブレットの話も聞きますので、できるだけ不登校なりそういった子どもに対して貸出しを行ってもらえればいいのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

項目2の旭市学校再編基本方針について再質問いたします。

旭市学校再編基本方針51ページに、将来的に小中一貫校を考える学校として、（仮称）北統合中学校に対応する（仮称）旭地域北小学校、（仮称）干潟地域小学校、（仮称）東統合中学校に対応する（仮称）海上地域小学校、（仮称）飯岡地域小学校と示されていますが、ここでいう将来とはどのくらい先のことを考えているのか伺います。

また、通学距離について、小学校はおおむね4キロ以内、中学校はおおむね6キロ以内という基準が示されていますが、小中一貫校のメリット、デメリットについて、改めて伺います。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 小中一貫校の検討につきましては、学校再編基本方針の中では、現在の再編内容で統合した後、さらに児童が減少して適正規模の維持が難しくなる、そういった将来を想定したものと記載しているものでございます。

小中一貫校の導入につきましては、メリットとしては、小学校1年生から中学3年生まで、幅広い年齢層の児童・生徒が触れ合うことで、多くのことを学ぶ機会が増えると考えられます。また、中学へ進学する際の中1ギャップを軽減できることも挙げられております。

デメリットといたしましては、小学校と中学校で授業時間が異なることにより、児童・生徒の集中力が途切れたり、学校での生活リズムが乱れるなどの心配点があります。また、小学校高学年には、通常学校のリーダーとなるよう育成をしていますが、そういった指導が難しくなるといったことも考えられます。

そのほか、いじめや不登校、友人関係のトラブルなどにより不安を持つ児童・生徒にとっては、同じ学校で過ごす時間が増えることで、心配なこともあるかと思います。

また、入学式や卒業式などの学校行事の機会が減ってしまうといったことも挙げられます。

以上です。

○議長（木内欽市） 片桐文夫議員。

○10番（片桐文夫） ありがとうございます。

私は、今回この一般質問をする際に、旭市学校再編基本方針を読みました。すごくよくできている基本方針だなと思うんですけども、今課長がおっしゃったように、地域に根づく学校、地域皆さんに納得していただけるような学校再編をお願いしたいと思います。

この概要版の学校再編基本方針、四つの方針の中の3番目、地域の理解とつながりの推進、教育の一貫性、1点目として、地域に根づく新たな学校として地域との一体感を熟成しますとうたわれています。このようなことをこれから先、何回も地域懇談会ですか、あるかと思っています。先ほど、諸持教育長につきましても、これからは顔を出すようにするというようなお話でしたので、ぜひとも地域の方々に分かりやすい説明をしていただきまして、地域に根づくいい学校再編をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（木内欽市） 以上で片桐文夫議員の一般質問を終わります。

片桐文夫議員は自席へお戻りください。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（木内欽市） 本日はこれで散会します。

なお、次回は、20日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時21分